

第97回定例会

# 南部町議会会議録

令和2年8月28日 開会

令和2年9月4日 閉会

南部町議会



## 第97回南部町議会 定例会会議録目次

### 第 1 号（8月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会及び開議の宣告	4
○議会運営委員会委員長の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○町長提出議案提案理由の説明	6
○報告第17号の上程、説明、質疑	11
○報告第18号の上程、説明、質疑	12
○報告第19号の上程、説明、質疑	13
○議案第70号から議案第87号の上程、委員会付託	14
○日程第26の上程、委員会付託	15
○散会の宣言	15

### 第 2 号（8月31日）

○議事日程	17
○本日の会議に付した事件	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17

○職務のため出席した者の職氏名	18
○再開の宣告	19
○一般質問	19
中 舘 文 雄 君	19
山 田 賢 司 君	25
○散会の宣告	28

### 第 3 号 (9月1日)

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため出席した者の職氏名	32
○再開の宣告	33
○一般質問	33
松 本 啓 吾 君	33
工 藤 愛 君	37
夏 堀 嘉一郎 君	47
○散会の宣告	49

### 第 4 号 (9月4日)

○議事日程	51
○本日の会議に付した事件	52
○出席議員	53
○欠席議員	53
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	53
○職務のため出席した者の職氏名	53

○再開の宣告	5 4
○議案第70号から議案第87号の委員長報告、討論、採決	5 4
○議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○陳情第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	7 0
○陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	7 1
○請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	7 2
○発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○委員会の閉会中の継続調査及び審査	7 5
○日程の追加	7 5
○町長追加提出議案提案理由の説明	7 6
○議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
○議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
○議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
○発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○閉会の宣告	8 9
○署名議員	9 3



令和2年8月28日（金曜日）

第97回南部町議会定例会会議録

（第1号）



## 第97回南部町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和2年8月28日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第17号 専決処分した事項の報告について  
(工事請負契約の一部を変更する契約の締結について(南部町新庁舎建設工事))
- 第 6 報告第18号 青森県新産業都市建設事業団の決算報告について
- 第 7 報告第19号 令和元年度南部町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 8 議案第70号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第71号 令和元年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 議案第72号 令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 議案第73号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 議案第74号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 議案第75号 令和元年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 議案第76号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について
- 第 16 議案第78号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 議案第79号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 議案第80号 令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 議案第81号 令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 20 議案第82号 令和元年度南部町大字上名久井財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 議案第83号 令和元年度南部町大字平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 議案第84号 令和元年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 23 議案第85号 令和元年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 24 議案第86号 令和元年度南部町大平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 25 議案第87号 令和元年度南部町名久井岳財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 26 請願・陳情について
- (陳情第5号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書)
- (陳情第6号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情)
- (請願第1号 迂回路、避難路として確保すべく町道整備の請願書)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16名)

1番	工藤 愛君	2番	松本 啓吾君
3番	久保利樹君	4番	夏堀 嘉一郎君
5番	坂本 典男君	6番	滝田 勉君
7番	西野 耕太郎君	8番	山田 賢司君
9番	八木田 憲司君	10番	中舘 文雄君
11番	工藤 正孝君	12番	夏堀 文孝君
13番	沼畑 俊一君	14番	根市 勲君
15番	馬場 又彦君	16番	川守田 稔君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 祐直 君	副町長	佐々木 俊昭 君
総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課参事	福田 勉 君
農林課参事	東野 成人 君	商工観光課長	元沢 清則 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター参事	佐々木 大 君	市場長	馬場 均 君
教育長	高橋 力也 君	学務課参事	中村 貞雄 君
社会教育課参事	佐々木 高弘 君	農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君
代表監査委員	山口 裕貢 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里 司	班長	小林 京子
総括主査	坂本 裕昭		

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第97回南部町議会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時01分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

去る8月21日に議会運営委員会を開催し、第97回定例会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本定例会に付議されました事件は、町長提出の案件が報告3件、令和元年度決算審査18件、条例など2件、令和2年度補正予算7件であります。令和元年度決算につきましては、決算特別委員会を設置し、審査を付託することにしました。そのほかの案件として、陳情2件、請願1件、常任委員会報告などがあります。

一般質問は、5名から通告があり「一般質問通告一覧表」のとおり行うことにしました。

以上のことを踏まえて、本定例会の会期は、本日、8月28日から9月4日までの8日間としました。なお、会期中、8月29日、30日は休日のため、9月2日、3日は決算特別委員会のため休会にします。

以上のとおり決定しましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしく申し上げます。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番久保利樹君、4番夏堀嘉一郎君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、8月28日から9月4日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から9月4日までの8日間に決定しました。

お諮りします。ただいま決定されました8日間の会期中、8月29日、30日は休日のため、9月2日、3日は決算審査のため、休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

ただいまの4日間は、休会にすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

なお、監査委員より令和元年度財政援助団体等監査の結果について報告がありましたので、その写しも合わせて配布しておきます。

本定例会の上程は、町長提出の案件が報告3件、議案は、決算認定18件、条例等2件、補正予算7件、ほかに、請願1件、陳情2件、常任委員会報告などがあります。日程によりそれぞれ議題とします。

---

#### ◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、定例会の開会にあたりまして、ごあいさつと提案理由の概要について、ご説明を申し上げます。

本日招集の第97回南部町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

議案の説明の前に町政の諸般の概要についてご報告申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症に関連する町独自の経済対策、第3弾の「農畜産業先行型持続化給付金」の給付実績についてご報告いたします。本給付金は、町の基幹産業である農畜産業への影響の広がり懸念される中、困難を乗り越え、安心して農畜産業を営んでいただくことを目的に先行して給付するものであり、申請期限である7月31日までに1,132の農家及び畜産農家から申請があり、計画どおりにお盆前の8月12日までに2億3,226万円の給付を完了したところであります。給付を受けられた農家の皆様からは「給付金を活用して秋の収穫まで頑張りたい」との声を頂戴しているところでもあります。

これまで「今、困っている人を、今、支援する」との思いや、「先行き不透明な状況に、町民

の皆様が抱えている不安を和らげたい」との思いに、議員各位のご理解をいただき実施してまいりました町独自の経済対策であります。財源として財政調整基金を活用させていただいたところでもあります。今般、国の第2次補正予算の成立により、こうした町独自の新型コロナウイルス経済対策にも充当が可能となる「地方創生臨時交付金」が約4億8,000万円交付される見込みであることから、コロナ対策として取り崩しを見込んでいた財政調整基金、約4億4,400万円は、令和2年度内に可能な限り財政調整基金に還元し、財政面における今後の不測の事態に備えてまいりたいと考えているところであります。

また、特別定額給付金につきましては、8月7日で申請の受け付けを終了しており、給付対象者1万7,729人のうち1万7,717人分の総額17億7,170万円の給付を完了し、給付割合は99.9%となりました。

次に、7月11日から12日にかけて通過した低気圧と梅雨前線の影響による大雨への対応であります。土砂災害の危険性が高まったことから、12日午前4時35分に災害警戒本部を設置し、警戒にあたるるとともに、午前5時35分に名川地区の一部、鳥舌内地区と鳥谷地区に、レベル4避難勧告を発令し、それぞれの地区の集会所を避難所として開設したほか、馬淵川が避難判断水位に達したことから、町内全域を対象に、午前8時20分にレベル4避難勧告を発令し、合計8カ所の避難所を開設したところであります。今回の避難所の開設にあたりましては、マスクや消毒液を準備したほか、避難者の体温を測定するなど、新型コロナウイルスの感染防止に努めたところであります。

その後、雨は小康状態となったことから、当町では人的被害や住宅被害はなく、また、避難者数も合計7人とどまったところでありますが、これからの台風シーズンに備えるため、7月21日には新型コロナウイルスの感染防止に対応した避難所開設訓練を町内3カ所の避難所で実施したところであります。訓練は青森県が作成した避難所運営の手引きを参考に、検温の実施や密を防ぐための間仕切りの設置など、避難者受入の手順等を確認したところであり、訓練を通じて判明した課題につきましては、庁内で共有するとともに人員配置の増員や必要な物品の調達などの措置を講じることを指示したところであります。避難所における必要物品の整備につきましても、さきに申し上げました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することとして補正予算に計上しており、併せまして、すでに長期化している中で、当町の社会経済に与える影響につきましても常に状況を見極めながら、必要な時に必要な対策を講じることで町民の皆様が安心をお届けしてまいりたいと考えているところであります。この後、一般会計補正予算案のところで町独自の緊急経済対策第4弾についてご説明申し上げますので、議員各位のご

指導、ご協力をお願いするものであります。

さて、先般の議員全員協議会において議員各位のご了承をいただき「青森県立名久井農業高等学校を応援する会」を設立することができました。また、一昨日、26日には、名久井農業高校に関する非常にうれしい報道がありました。水環境に関する調査・研究の国際コンテストである「ストックホルム青少年水大賞2020」におきまして、環境システム課の生徒5名が、日本勢としては2004年以来、2度目となるグランプリを獲得いたしました。世界一の栄誉を心から祝福するとともに、乾燥地域での農業用水の確保をテーマとする研究成果が大いに活用されることを期待するものであります。今後、同校の後援会や同窓会、PTAと連携しながら、当町や周辺市町村にとってなくてはならない存在である名久井農業高校を応援するとともに、青森県に対しましては、単に存続をお願いするだけでなく、町としても何らかの支援を検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件であります。報告3件、令和元年度決算の認定18件、条例の制定等2件、令和2年度一般会計及び各特別会計の補正予算案が7件の、合わせて30件でございます。順にご説明申し上げ審議のご参考に供したいと存じます。

まず初めに、報告第17号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（南部町新庁舎建設工事））」であります。南部町新庁舎建設工事における請負金額の追加変更契約の締結について専決処分したものを、地方自治法の規定に基づき報告させていただくものであります。

次に、報告第18号「青森県新産業都市建設事業団の決算報告について」であります。事業団の令和元年度決算状況について、決算書及び付属書類を添えて議会に報告させていただくものであります。

次に、報告第19号「令和元年度南部町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度の南部町の財政の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率と、令和元年度南部町の各公営企業の資金不足比率を、監査委員の意見を付して議会に報告させていただくものであります。令和元年度南部町財政の健全化判断比率につきましては、いずれも赤字額、資金不足額がなく、実質公債費比率も早期健全化基準の25%を大きく下回っていることから、監査委員からは是正改善を要する事項について「特に指摘すべき事項はない」との審査意見をいただいております。引き続き財政の健全化に努めてまいる所存であります。

次に、議案第70号から議案第87号までであります。令和元年度の各会計決算18件につきまして監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。各会計の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長からご説明いたしますので、私からは一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。

議案第70号「令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」であります。予算総額は、歳入歳出それぞれ118億7,989万円で、これに対し収入済額は109億6,886万1,096円、支出済額は105億8,589万8,815円となりました。この結果、歳入歳出差引額は3億8,296万2,281円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億798万4,000円を除いた実質収支額は1億7,497万8,281円であり、このうち地方自治法の規定により財政調整基金に8,000万円、減債基金に800万円の、合わせて8,800万円を積み立てしております。

監査委員からは「財務事務及び財産管理についても概ね適正に処理されているものと認められた」との総括意見をいただいておりますが、今後とも、町税や使用料等の徴収対策を強化し収入未済額の解消に努め歳入の確保を図るとともに、行財政運営にあたっては、この度の新型コロナウイルス感染症などの不測の事態に備えるとともに、将来を見据え合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、複雑多様化する行政需要や少子高齢化、人口減少への的確な対応など、さらなる行政サービスの充実を図って行く所存でございますので、議員各位のご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。

なお、令和元年度の主要施策の成果につきましては、別冊で「行政報告書」としてお手元に配付しておりますので、決算審議のご参考にしていただきたいと思います。

次に、議案第88号「南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」であります。国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどしたことにより、療養のため就労できない場合に傷病手当金を支給できるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第89号「南部町営地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について」であります。卸売市場法の一部改正に伴い地方卸売市場として都道府県知事から認定を受けるための要件である共通の取引ルールに関する規定を設けるなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第90号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）」であります。新型コロナウイルス感染症に関連する町独自の経済対策第4弾として、当町出身の大学生等を持つ親等への新たな支援金として4,001万円を、また、町内の商工業者がこの度のコロナ禍を経て異なる業種や新たな営業形態へと挑戦することを後押しするための補助金として3,640万円を計上するほか、新型コロナウイルスに対応した避難所の物品や備品の整備に関する経費として2,109万7,000

円を計上するなど、歳入歳出予算の総額に9,470万2,000円を追加し、予算の総額を159億1,824万3,000円とするものであります。

次に、議案第91号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）」であります。人事異動に伴う人件費の増額として、歳入歳出予算の総額に687万3,000円を追加し、予算の総額を1億8,375万円とするものであります。

次に、議案第92号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。一般被保険者医療費給付費等の納付金の増額など、歳入歳出予算の総額に3,507万7,000円を追加し、予算の総額を24億776万9,000円とするものであります。

次に、議案第93号「令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。令和元年度介護給付費地域支援事業費の決算確定に伴う返還金の増など、歳入歳出予算の総額に7,005万3,000円を追加し、予算の総額を28億2,620万2,000円とするものであります。

次に、議案第94号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。人事異動に伴う人件費の減額として、歳入歳出予算の総額から98万5,000円を減額し、予算の総額を2億6,774万1,000円とするものであります。

次に、議案第95号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。人事異動に伴う人件費の増額として、歳入歳出予算の総額に49万円を追加し、予算の総額を2億9,980万2,000円とするものであります。

次に、議案第96号「令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。人事異動に伴う人件費の増額として、歳入歳出予算の総額に10万円を追加し、予算の総額を2億6,560万円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会期中に、「工事請負契約の締結について」2件、及び「財産の取得について」6件の、合わせて8件の案件を追加させていただき予定しておりますので、付け加えさせていただき、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

-----

◎報告第17号の上程、説明、質疑

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、報告第17号「専決した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（南部町新庁舎建設工事））」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

報告第17号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（南部町新庁舎建設工事））」についてご説明いたします。

工事請負契約の一部を変更する契約の締結につきまして、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定に基づき専決処分したものであります。

工事名は南部町新庁舎建設工事。工事場所は南部町大字平地内。契約の相手方は請負者、五洋建設・松本工務店特定建設工事共同企業体、構成員、宮城県仙台市青葉区二日町16番20号、五洋建設株式会社東北支店、執行役員支店長、谷川純一、同じく構成員、南部町大字上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。変更前の請負代金25億1,350万円に請負代金の0.73%となる1,826万円を追加するものであります。

変更内容の主なものは、既存樹木の剪定、追肥、薬剤散布及び処分費の追加、外壁及び窓枠部材決定による開口部の補強、配管ルート確保のための鉄骨梁貫通補強などとなっております。

以上につきまして地方自治法の規定に基づきご報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第17号を終わります。

-----

◎報告第18号の上程、説明、質疑

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、報告第18号「青森県新産業都市建設事業団の決算報告について」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、説明資料の2ページをお開き願います。

報告第18号「青森県新産業都市建設事業団の決算報告について」ご説明申し上げます。

令和元年度の決算状況について地方自治法の規定に基づき報告するもので、議案書に綴られている決算概要資料の他、別冊として特定事業及び特定事業以外の各決算書、付属書類、決算審査意見書、資金不足比率審査意見書と多くの書類を配布しているところでございますが、この資料で説明をさせていただきます。

事業団は青森県及び県南8市町で構成されており、（1）特定事業会計は、それぞれの構成団体から委託され土地の取得、造成、分譲の事業を行うもので、金矢工業団地の他、表記載のと通りの決算状況となっております。特記事項としましては、百石住宅用地の売却処分が終了したことから、委託先のおいらせ町との精算が終了し、翌年度繰越余剰金がゼロとなっております。

（2）特定事業以外の事業の①一般管理会計は、事業団の管理運営を行っている会計でございます。南部町は負担金として17万1,000円を支出しております。表記載のとおり、歳入3,627万8,223円、歳出905万9,506円、差引2,721万8,717円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。②一般会計事業は、造成が完了した工業用地の管理に係る事業を行っているものでございまして、表記載のと通りの決算となっております。これら事業団の決算に対する決算監査の結果としては、歳入歳出ともに正確、公正かつ適正に行われているとの意見書が監事から提出されております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第18号を終わります。

---

◎報告第19号の上程、説明、質疑

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、報告第19号「令和元年度南部町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、説明資料の3ページをお開き願います。

報告第19号「令和元年度南部町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全性を判断するため令和元年度決算における指標について監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

まず、ページ中段の表、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はいずれも黒字でありましたのでハイフンとの表示としております。実質公債費比率は7.8%となり、昨年より0.4ポイント改善しております。将来負担比率につきましては、将来負担額に対し充当可能財源が上回っていることから、ハイフンとの表示としております。

次に、ページ下段の表、公営企業の資金不足比率につきましては、病院事業会計をはじめまして、すべての公営企業会計において資金不足が生じていないことから、いずれもハイフンの表示としております。

以上の健全化判断比率及び資金不足比率に対し、監査委員からはいずれも特に指摘すべき事項はない、とのご意見を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 川守田稔君。携帯電話の使用は許可しておりませんので控えて下さい。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。

これで、報告第19号を終わります。

---

◎議案第70号から議案第87号の上程、委員会付託

○議長(夏堀文孝君) お諮りします。日程第8、議案第70号から日程第25、議案第87号までの令和元年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案18件を、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。議案第70号から議案第87号までの議案18件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました議案第70号から議案第87号までの議案18件については、委員会条例第6条の規定による議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。議案第70号から議案第87号までの令和元年度南部町各会計決算認定についての議案18件については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会で互選することになっております。委員長及び副委員長を互選するための決算特別委員会をこの席から口頭をもって招集します。本日、本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催しますのでご了承願います。

---

◎日程第26の上程、委員会付託

○議長（夏堀文孝君） 日程第26「請願・陳情について」を議題とします。本日までに受理した請願1件、陳情2件は、会議規則第92条第1項の規定によりお手元に配布しました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

---

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。  
なお、8月31日、午前10時から本会議を再開します。  
本日はこれで散会します。

（午前10時27分）



令和2年8月31日（月曜日）

第97回南部町議会定例会会議録

（第2号）



第97回南部町議会定例会

議事日程（第2号）

令和2年8月31日（月）午前10時開議

第 1 一般質問

10番 中 舘 文 雄

1. 当町の新型コロナウイルス感染症対策と第2期創生総合戦略に与える影響について

8番 山 田 賢 司

1. コロナ禍の中での経済の回復について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工 藤 愛 君	2番	松 本 啓 吾 君
3番	久 保 利 樹 君	4番	夏 堀 嘉一郎 君
5番	坂 本 典 男 君	6番	滝 田 勉 君
7番	西 野 耕太郎 君	8番	山 田 賢 司 君
9番	八木田 憲 司 君	10番	中 舘 文 雄 君
11番	工 藤 正 孝 君	12番	夏 堀 文 孝 君
13番	沼 畑 俊 一 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 長	久保田 敏 彦 君	企画財政課長	金 野 貢 君

交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長補佐	夏坂和徳君
農林課参事	東野成人君	商工観光課長	元沢清則君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター参事	佐々木大君	市場長	馬場均君
教育長	高橋力也君	学務課参事	中村貞雄君
社会教育課参事	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	夏堀勝徳君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里司	班長	小林京子
総括主査	坂本裕昭		

---

◎再開の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第97回南部町議会定例会を再開します。  
本日の会議を開きます。  
議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は3回までとし、制限時間は質問、答弁を合わせて60分以内とします。なお、制限時間5分前になりましたらチャイムでお知らせします。質問者並びに答弁者は簡潔明瞭にご発言願います。なお、通告外の質問は行わないようお願いします。

これより通告順に順次発言を許します。

10番、中舘文雄君の質問を許します。中舘文雄君。

（10番 中舘文雄君 登壇）

○10番（中舘文雄君） おはようございます。

私は、今定例会に臨むに当たり、世界を揺るがすコロナ禍の中で、国内はもとより、県内市町村のこれまでの生活様式や地域活性化のため繰り広げられてきた政策や、町民とともに作り上げてきた事業やイベント、祭りなどの運営についても見直しを迫られる事態となっている今日の状況を確認しながら、当町の今後の取組について質問してまいります。

ワクチンや治療薬の開発を一刻も早く求める、先の見えないコロナ問題であります。当町でも、3月ごろから計画していた事業が中止せざるを得ない状況が続いております。

そうした中、町独自の支援策も打ち出して対応に当たっておりますが、それらの政策が果たしてきた役割、また、事業推進の途中であります。これまでの対策の検証も大事だと思いますので、今日までの対策の実情を把握し、また、町民に与える影響等を考慮する必要があると思っております。

おります。

日常の生活の中で、政府や県から示される新しい生活様式として、それなりの指摘がなされております。指標を守りながら、これまで取り組んできた政策を今までどおり進めるには難題もあります。コロナ禍の中でこれまでの取組を見直すなどする課題も発生すると思います。当町の創生総合戦略にも大きな影響を与えることが予想されます。総合戦略では、交流人口の増大を目指して、大きな柱の一つに、農業観光をはじめ、町外、県外、国外との交流を重点にしたプロジェクトを掲げて政策を組み立てている目標があります。単純に先を見通せる状況ではありませんが、現在までの当町の新型コロナウイルス感染症対策と、それに関わる町民への支援策等の実態について、また、第2期創生総合戦略に与える影響について、次のことを質問いたします。

1点目は、今年3月以降の当町のイベント、祭り、各種事業の中止等により、想定される経済的影響についてお尋ねいたします。

2点目は、各事業者及び団体関係者との協議の概要と今後の対策についてお尋ねいたします。

3点目は、創生総合戦略の中で、魅力ある達者村プロジェクトに与える影響と対策についてお尋ねいたします。

以上、通告に従いまして質問してまいりました。終わりの見えない課題に取り組むことは容易ではありませんが、新しい生活様式の厳守を第一にして、町民とともに一日も早く安心した生活を取り戻せることを願いながら、町長並びに関係者の答弁を求め、質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、中舘文雄議員にお答えを申し上げます。

まず最初に、当町で現在実施している新型コロナウイルス感染症対策についてであります。本庁舎、南部分庁舎及び健康センター内に来庁者の体温を測定する体温検知カメラを設置しているほか、各施設に消毒液や飛沫防止アクリル板を設け、バスや観光施設の消毒を行っているところであります。

また、妊婦や児童生徒、福祉施設などへのマスクの配布、教員へのマウスガード配布による感染防止に努めているほか、医療センターでは新型コロナウイルス感染症抗原検査を8月7日から実施しております。

町独自の新型コロナウイルス支援事業としましては、飲食業や全業種を対象とした緊急対策支

援金として約3,251万円を、農畜産業先行型持続化給付事業として2億3,226万円を、学生・アルバイト支援金として739万円など、総額約2億7,233万円の支援を行い、国の特別定額給付金17億7,170万円と合わせ、町内には20億4,000万円ほどの支援が行われているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症が第2期創生総合戦略に与える影響についてのご質問ですが、まず、今年3月以降の当町のイベント、祭り、各種事業の中止等により想定される経済的影響についてお答え申し上げます。

今年度は、5月上旬の南部町春まつりから11月中旬のあおもり鍋自慢まで、現在8つのイベントの中止が決定しております。これらのイベントの中止による経済効果の損失額は、前年度の来客数を基に推計した結果、おおよそではございますが、4,600万円ほどが見込まれます。

次に、各種事業及び団体関係者との協議の概要と今後の対策についてのご質問であります。イベントの開催計画につきましては、各イベントの実行委員会など関係団体の会議において、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や近隣市町村の動向など最新の情報を収集し、国及び県から示されるイベント開催に関する制限事項や感染防止対策の指針に基づき、対応方針を協議した結果、残念ながら中止の決定に至ったものでございます。

今後の対策につきましては、ワクチンや治療薬の開発、普及によって感染症が終息し、従来と同じ形でイベントを開催できることを望むものですが、現在の状況においては新しい生活様式に対応した形でのイベント開催を検討していくことが必要不可欠であると考えております。

具体的には、発熱や体調不良のある方の参加自粛要請の徹底、マスクやフェースガード着用など飛沫防止対策の徹底、手指の消毒や会場設備の定期消毒の徹底、人と人との間隔、ソーシャルディスタンスの確保、3密が発生しないような会場配置、サーマルカメラや検温器による来場者の体温チェック、来場者数の制限や来場者連絡先の管理、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAなど携帯アプリに濃厚接触者情報の活用が挙げられます。

このような対策を取るためには従来どおりの不特定多数の来場者を迎え入れる形でのイベント開催は困難であり、イベント内容や会場の一部変更または縮小などの対応も必要になると考えております。また、当町内を含む県内または近隣市町村区域内における感染拡大状況によっては、人が集まるイベントの開催は自粛しなければならない場合も考えられます。

今後の感染症拡大の状況を注視しながら、運営スタッフ及び参加者の安全を確保しつつ、効果的な集客が期待できるイベントを開催できるよう、関係団体と随時協議してまいりたいと考えております。

なお、本年度において中止となったイベントの代替イベントとして、去る7月18日に希望の光

プロジェクトB Y南部町と題して、福地地区、名川地区、南部地区の3か所で無観客花火の打ち上げを実施したところがございます。今後も関係団体の協力を得ながら、町の観光振興、地域経済の活性化につながる代替イベントを検討してまいりたいと思います。

次に、創生総合戦略の中で魅力ある達者村プロジェクトに与える影響と対策についてですが、まず、達者村プロジェクトにつきましては、第2次南部町総合振興計画において達者の循環をコンセプトとして、従来の達者村事業をベースに農業振興や観光振興などを通じて地域活性化を一体的に推進するためのプロジェクトと位置づけており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても農業観光、グリーン・ツーリズムによる交流人口の拡大及び滞在型観光から移住への促進を図ることとしております。

なお、このプロジェクトに係る事業の中でも、先ほどお答え申し上げました祭り、イベントなどの観光分野における各種事業のほか、通年農業観光や農業体験型民泊における来訪者の増減が特に経済的影響を及ぼすと考えております。

まず、通年農業観光のながわ農業観光案内所集計における受入れ人数などについては、昨年と今年の4月から7月までの4か月間を比較しますと、昨年の入園者数は1万4,788人で入園料収入は約1,580万円、今年の入園者数は6,586人で入園料収入は約741万円と推計され、入園者数は8,202人の減、入園料収入は推計で約839万円の減となっております。ただし、今年の通年農業観光、入園者数の減少につきましては、全体の入園者の約8割を占めるサクランボ狩りの観光農園が集中する地域一帯が春先の天候不順により不作であったことが主な要因となっております。

また、昨年度は達者村ホームステイ連絡協議会において受け入れた農業体験型民泊の実績については、受入れ人数が20件の1,015人、体験料収入が約1,018万円となっておりますが、今年度の学校の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初ご予約いただいていた7校のうち3校が中止、4校が9月以降に延期するなどされておりました。新型コロナウイルスの感染者が全国的に増加してきていることを踏まえ、先月上旬に達者村ホームステイ連絡協議会において受入れについて協議したところ、家庭には高齢者がおり、検査体制やワクチンの開発が確立されていない中での受入れには不安を感じるなど、受入れは困難であるなどの意見が多数あったことから、今年度の受入れについては行わないことに決定し、ご予約いただいている学校にはその旨を連絡の上、ご了承いただいたとの報告を受けております。

次に、これらの影響への対策についてですが、通年農業観光を運営する達者村農業観光振興会においては、観光農園のスタッフの毎朝の検温、マスクやフェースガードの着用など、飛沫防止対策の徹底、園地への消毒液の設置、非接触型体温計による来園者の検温、来園者記録簿の設置

及び記入依頼など、園地において予防対策を万全にして受入れを行っていただいております、町といたしましてもフェースガードや入園者用マスクを進呈するなど、安全対策に係るサポート支援を行っております。

また、農業体験型民泊における対策については、今後の受入れに係る感染防止対策として、三八地方農業観光振興協議会において、8月18日に新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するためのガイドラインを策定したところであり、今後の受入れに当たってはガイドラインを適切に運用しつつ、安全安心な受入れを進めてまいりたいと考えております。

このほかにも、達者村ホームステイ連絡協議会においては、青森県における緊急事態措置による休業要請に応じ、全会員28戸が休業措置を取り、青森県新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金として個人が1戸当たり20万円、法人が30万円の交付を受けたと伺っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在も全国的に感染が拡大しており、終息の見通しも立っておらず、来訪者が減少する傾向は長期化する可能性もあることから、今後も早い段階で必要な対策及び支援を実施できる体制を維持していくとともに、町民の命と生活を守り、経済も活性化していけるよう、感染症予防対策を万全にし、各種交流事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のまたご支援、ご協力もお願い申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 私が今回この質問を取り上げましたのは、恐らく来年度の予算編成に大きく影響してくる問題だと思いましたので、あえてこの9月定例会で質問しました。といいますのは、先ほど町長から答弁がありましたように、いろんな対策は講じていくということでありますから、当然、財源も伴った支援というのは考えておられるだろうと思っておりますけれども、恐らく、例えば民泊一つ取りましても、今これから議論される決算報告でも、整備事業というのはあまり使われていない。その民泊を受ける農家に対する整備事業というのは計画はあるんですけども、それでもやっぱり金額的にはそれほど多く使われていない状況が見受けられます。ですから、こういうことを町としてこうした事業を推進していくためには財源的な支援というの也相当やっとならなければならぬだろうと思って質問しています。

病院のほうでは、県の補助金を使って機器を導入すると、二千幾らかですか、補正予算でありましたけれども、それ以外には金額的に出てきていないものですから、今までの中で、この私が

2番目に質問した各種団体、それから協議の概要はどうなっていますかと言ったのは、具体的なそういう団体、また対象となる事業者から何か相談があったんじゃないかなと思って、これを改めて再質問として上げますけれども、具体的な、こういうことはこうしてもらえないかという要請というのはこの問題に対してなかったかどうか、まずそれを先にお聞きします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまの質問に対してでございますが、各実行委員会、祭りのイベントの実行委員会より、具体的な役場への要望につきましては現在のところございません。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 農業観光においては、各種団体と事前に協議をしておりますので、要請を受けてやっております。そこで受け入れの決定、中止等についても協議しているところでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ちょっと残念といいますか、ただ、今年は中止、はい分かりましたで各種団体はもう、来年は普通に行えるという、そういう議論というのは全然なされないまま、中止は中止、受け入れましょうということに、ちょっとその辺は、このコロナ問題というのは誰に言わせても今年度で終わりますとか、いついつで終わりますという内容でないことは誰でも分かっているはずなんですよね。ですから、今年は例えば中止となれば、これをじゃあどういう形で今後続けていくかというのは議論があつてしかるべきだと私は思うんですよ。ですから、その辺が、これは実行する委員会のほうがどんどんそういうのを発言してくるのは当然かもしれませんが、行政としても今までどおりの行事、事業、イベントというのは今後続けられないときはどうするかということもやっぱり考えておかないと、恐らくそれがすぐもうこれからの予算編成につなが

ることなんです。ですから、私はその具体的なものが議論されているんだろうなと期待をしながら質問したんですけれども、そういう議論というのは一つもなかったということですか。もう中止は中止でいい、来年は予算をまた、同じような予算を計上してやるよと、組みましようという単純な議論で終わったということですか。もう一度確認します。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまの質問に対してですが、各実行委員会で祭りを開催するかどうかということを検討した際に、何か縮小してでもやろうかという話が出たことは実際ございます。ただ、コロナの拡大につきまして近隣市町村の対応、それから国の指示などを含め、広域に判断した結果、今年度のイベントにつきましては各実行委員会で中止というふうな判断をしたものでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 農業観光はグリーン・ツーリズムの事業については、今年度は、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、県の給付金、また農畜産業持続化給付金などを給付しているところであります。また、さらにフェースガード、マスクなどの支援もしております。来年度以降の受入れについては、これから新しい生活様式に対応した形でのイベントということを検討していく必要があると思いますので、来年度予算の編成に当たってはその辺を少し検討して予算を編成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） これで中舘文雄君の質問を終わります。

※16番 川守田稔君 退席

○議長（夏堀文孝君） 次に、8番、山田賢司君の質問を許します。山田賢司君。

（8番 山田賢司君 登壇）

○8番（山田賢司君） おはようございます。

コロナ禍の中で、各種のイベントやお祭りが中止されております。当町でも秋まつりが中止になり、本当に寂しい限りでございます。新型コロナは収まることがなく、都市部では感染を広げているのが現状です。お盆にも帰郷できず、先祖の供養もリモートで行うという寺院もあったようです。また、帰郷した人への非難もありました。このような誹謗中傷はあってはならないことであります。

コロナの影響は経済にも大きな影響を与えていると考えます。国の経済成長は、リーマン・ショックをも上回る落ち込みになりました。コロナ禍の中でいかに経済を回していくか、非常に大きな問題だと考えます。

当町では、町長のリーダーシップの下で、飲食店への支援、商工業者への支援、農業、畜産業者への支援や学生の支援など、いち早く取り組んできました。私も多くの方から感謝の言葉をいただきます。工藤町長には本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

しかしながら、コロナも終息はまだまだ先が見えません。さきの臨時議会も、景気浮揚に努める発議が可決されました。私たち自らは経済の回復に努めていくつもりですが、個人の力には限界があります。終息の見えない中でできる施策は少ないと思いますが、何らかの施策は必要と考えています。今般の補正予算にも盛り込まれているようですが、今の時点で考えておられることがあればお聞かせください。

今まで経験したことのない状況にあると思います。コロナ禍の中で感染予防と経済の回復の施策は大変難しい課題と思いますが、工藤町長には頑張ってくださいと思います。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、山田賢司議員のご質問にお答え申し上げます。

さきの臨時会において、南部町内における経済回復のための消費喚起を促す決議案が議員発議により提案され、出席された全議員の賛成により可決されましたことは、執行機関としましても重く受け止めているところであります。

私もこれまで町内での飲食や商品の購入について、コロナ禍による規制の一部緩和などの機会を捉え、職員にもお願いをしてまいりましたし、広報なんぶちょう6月号には、町民の皆さんへ

地元での消費をお願いするコメントを掲載させていただいたほか、飲食店が新たに始めたテークアウトやデリバリーの特集記事も掲載したところであります。

本定例会の開会に当たっての提案理由でも触れましたが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今困っている人を今支援することを基本とし、7月の臨時議会までに計上した関連経費は町民への給付金や事業者への支援金、感染防止対策経費など、総額で23億1,721万1,000円となっており、その財源として国の補助金のほか、財政調整基金4億4,432万9,000円を取り崩して対応したところであります。

しかし、国の第1次、第2次補正予算の成立により、新型コロナウイルス感染症対策に充当できる地方創生臨時交付金が財政調整基金の取崩し額を超える約4億8,000万円交付される見込みとなったことから、さきの臨時会における経済回復へ向けた決議に対応するため、本定例会へ提案している補正予算へコロナ禍からの経済回復へ向けた追加での経済対策として、当町出身の大学生等を持つ親等への新たな支援金、町内商工業者がコロナ禍を経て異なる業種や新たな営業形態へチャレンジする経費などへの補助金、また、当町、三戸町、田子町、3町での食べ歩きスタンプラリー補助金などを計上させていただいているところであります。

コロナ禍はまだまだ終息する兆しが見えず、長期化することが見込まれますので、財政調整基金を年度内に可能な限り復元し、あらゆる事態に対応可能な財政基盤を確立しつつ、引き続き町民の皆様の声に耳を傾け、議員各位との共通認識の下、町の行政機能を総動員し、引き続き必要な施策を企画立案し、実施してまいりたいと思っております。

現在取り崩した4億4,000万、それ以上に第1次、第2次の交付金が入ってくることになりました。現在までに取崩しをした金額を恐らく12月議会、最低でも年度内の議会に大方基金に戻すところができるものと考えております。先ほど中舘議員からも次年度の予算が厳しくなるだろうというお話もありました。そういう部分も十分見極めながら、しっかりと財政調整基金をやはり必要ときには出動すると。そういう形で町民の皆さんの安心につなげてまいりたいと考えております。

○議長（夏堀文孝君） 再質問ありませんか。山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 今、町長の力強い答弁がございましたが、コロナは徐々にではあります、全体に景気を下支えできない程度にもう落ち込んできているのが現状でございます。もう全産業においてやはり売上げが落ち、生産が落ちている、そういう部分がございますので、我々、

先ほど町長からあったように国の特別交付金で基金の充当ができるようなめどが立ってきていると思いますが、先般の今までの議会で基金の取崩しには私たちも同意してきているわけですから、何かあったらスピーディーな判断でちゅうちょなく手当てを行っていただきたいと考えますので、いま一度、町長の決意をよろしくお願いします。

○議長（夏堀文孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 山田議員おっしゃるとおり、恐らくコロナ禍は長期化していくだろうと。そういう中で十分感染拡大に気をつけながら、ただ、あわせて私は経済回復ということも取り組んでいかなければ、もっとこの地域がその後大変なことになると思ってございます。財政調整基金というのは、そういう事態が発生したときに有効に活用するために基金として持っておくのが財政調整基金でございます。40市町村の市を除いて30市町村の中では六ヶ所村に次ぐ基金財政でございます。あわせて公共施設、その他の基金もございます。これは、状況によっては議員の皆さんからも同意いただければ、当然組み替えするということが不可能ではないわけでございますので、まずは今必要だということを判断していく中においては、出勤するときはしっかり議員の皆さんからもご理解をいただきながら、町民のために有効に基金を活用してまいりたいと思っております。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ありませんか。山田賢司君。

○8番（山田賢司君） さきの新聞に載りましたけれども、南部町ふるさと納税3億を超えるような納税があると。あるわけですから、収入といえはおかしいですけれども。ぜひコロナ禍と一緒に乗り切っていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いします。

○議長（夏堀文孝君） これで山田賢司君の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、9月1日は午前10時から本会議を再開します。

本日はこれで散会します。

（午前10時36分）



令和2年9月1日（火曜日）

第97回南部町議会定例会会議録

（第3号）



第97回南部町議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年9月1日（火）午前10時開議

第1 一般質問

2番 松本 啓吾

1. コロナ禍における自宅外学生への支援について

1番 工藤 愛

1. 小・中学校教育環境の整備について
2. 災害に強い町づくりについて

4番 夏堀 嘉一郎

1. 医療センターと健康増進公社「バーデパーク」の連携について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課副参事	金山 定美 君
農林課参事	東野 成人 君	商工観光課長	元沢 清則 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター次長	久保 佳輝 君	市場 長	馬場 均 君
教育 長	高橋 力也 君	学務課参事	中村 貞雄 君
社会教育課参事	佐々木 高弘 君	農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里 司	班 長	小林 京子
総括主査	坂本 裕昭		

---

◎再開の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第97回南部町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順に順次発言を許します。

2番、松本啓吾君の質問を許します。松本啓吾君。

(2番 松本啓吾君 登壇)

○2番（松本啓吾君） おはようございます。

第97回南部町議会定例会において質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

昨日の一般質問でも2名の議員から新型コロナウイルス感染症の影響に関する質問がされましたが、私も新型コロナウイルス感染症に関する質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

世界全体で感染拡大に歯止めがかからない新型コロナウイルス感染症の影響で、大学生の生活が日増しに苦しくなっています。特に影響が顕著なのは、大学、短大、専門学校などで学ぶために親元を離れて一人暮らしをしている自宅外学生です。自宅外学生は、年間の学費とは別に生活費なども賄わなければなりません。そのため、多くの自宅外学生は奨学金を学費に充て、生活費をアルバイトで工面するなどしながら生活しています。しかし、学生アルバイトを多く採用する飲食業界では、店舗の一時休業や人件費削減などの苦渋の選択で、学生アルバイトを解雇せざるを得ないことも珍しくなく、自宅外学生はアルバイトがなくなったことで生活費を工面することが困難になっています。

また、大学ではリモート授業が広がり、通信費も含め、パソコン環境をそろえる負担ものしかかかっています。節約のため実家に帰ることは感染拡大のリスクを広めることになるとの思いから、帰省を自粛している学生も多くいます。

学生アルバイトの解雇以外にも、新型コロナウイルスの影響で保護者が働いている会社の業績悪化による給与削減や休業措置を取られ、家計が苦しくもなっています。学費や家賃、生活費は大丈夫なのか不安を抱え、また、保護者の収入が減少している中、仕送りをしてもらうのは申し訳ないとの思いから、このまま大学に通っていいのか迷い始めている学生もいるようです。

学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」が全国の大学生や短大生、大学院生を対象にインターネット上で実施した調査によると、「退学を考えている」と答えた学生が20.3%との調査結果が出ました。

南部町においては、新型コロナウイルスの影響を受け、アルバイト先が休業、もしくはアルバイト収入が減少、またはアルバイトを解雇された高校生以上の学生の保護者等で町内に住所を有する方を対象に学生アルバイト支援金をいち早く実施しました。また、その後、政府においても、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生を支援するために学生支援緊急給付金が策定されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くと予想されることから、今後の自宅外学生、また保護者への支援体制はどのようにお考えでしょうか。答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、松本啓吾議員にお答えを申し上げます。

コロナ禍における自宅外学生への支援についてであります。今年1月16日に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症に対しましては、国において全ての小・中・高等学校を臨時休業としたほか、緊急事態宣言を全国に出して外出自粛などの徹底を呼びかけ、また特別定額給付金や持続化給付金をはじめとする各種新制度を実施しているところであります。

町といたしましても、これまで議員の皆様には予算を可決いただき、飲食店をはじめとする町内事業者の全業種に対する緊急対策支援金や農家等に対する農畜産業先行型持続化給付金のほか、緊急事態宣言の影響で収入が30%以上減少したり、アルバイト先を解雇されたりした学生に対して学生アルバイト支援金を給付し、町民や町内事業者の皆様への生活安定に向け、取り組んできた

ところであります。

松本啓吾議員ご質問の自宅外学生への支援についてであります。昨日、山田賢司議員のご質問でも少しお答えしましたが、新型コロナウイルス感染症が長期化となっている状況を考え、大学生等を持つ保護者への支援金といたしまして、本定例会の補正予算案として提出させていただいているところであります。

町独自対策となりますこの大学生等を持つ親等への支援金の内訳であります。自宅以外から通学している大学生の親には10万円、自宅から通学している大学生の親には7万円、自宅以外から通学している高校生の親には7万円をそれぞれ給付予定としているところでございます。計上予算額は4,001万円となっております。補正予算をご議決いただきましたら、早急に町民の皆様へ周知の上、今月上旬から申請受付を開始したいと考えておりますので、何とぞよろしく、また予算のほうもご議決を賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。松本啓吾君。

○2番（松本啓吾君） ご答弁ありがとうございます。以前、コロナ禍のときに、学生アルバイト、支援金を実施はしたんですけれども、やはりそれからコロナのほう長期化することによって、バイトしていない学生でも今困っているということで、またさらなる支援を考えているということに私も賛同したいなとは思っております。

コロナの影響が長引くことにより、リモート授業も長期化し、学生が孤立化してしまっている現状もあります。特に自宅外学生は、終日1人で過ごしているうちに不安や孤独感からふさぎ込んでしまい、休学、退学の相談に来るケースも多いということを聞いております。今までの給付制度同様、可決された際にはスピード感を持った実施をしていただければと思います。

また、自宅外学生の中には、現在、学校で学んでいる学生のほかに就職活動をしている、または既に就職活動を終えて卒業を待つ学生たちもいます。新型コロナウイルスの影響により、飲食、宿泊、航空業界などあらゆる業種で業績が悪化し、内定取消しや入社時期延期、新卒採用者の削減などの対応を行う企業も出てきました。また、問題なく入社できたとしても、人の動きが止まった環境の中で今後の会社に対する不安を感じる学生も増えてきています。

新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言、テレワークの実施推奨などにより、U・Iターンや地元での就職を希望する20代が増加傾向にあるとのことでした。Re就活が2020年5月に

実施したアンケート結果では、「U・Iターンや地方での転職を希望する」との回答が36%ありました。理由には、「地方や地元で貢献する仕事をしたいと思うようになった」との回答が42%、ほかに「都市部で働くことにリスクを感じたから」や「リモート授業やテレワークで場所を選ばずに仕事ができることが分かったから」などがありました。

青森県においては、U・I・Jターンの就職活動やインターンシップ参加のための交通費助成事業や、東京圏からではありますが、あおもり移住支援事業などを実施しており、南部町も参加しております。地元での就職を希望する学生や20代が増加傾向にあることから、これらの支援事業や南部町の魅力、また、地元企業と連携した就職支援環境の広報活動が重要になってくると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず、コロナ禍が長期化している状況でありまして、今後どのような関係に影響が出てくるのか、こういうのをしっかりこれからも見極めていかなければならないなど思っております。

今回、高校生、大学生の自宅外から通っている方々への支援ということと、商工業関係、創業者、またコロナに対応するための転業等々に対する町独自の支援金も今回の予算に計上させていただいております。

まずはその状況状況に応じて我々も支援、対応策を考えていかなければならないと思っておりますので、今後の状況、国の支援、県の支援、ここと重複しない形で町の独自支援というのは行ったほうが効果があるだろうと思っておりますので、ここは状況を見ながら、さらに年末はどういう状況になっているのか、考えてまいりたいと思っております。

また、就職を控えている学生等々、テレビ等で見ておりますが、今までと全く違う就職活動をしなければならないという中で大変だと思っております。地方のほうに逆にPRする機会も多いのかなど。ただ、コロナの影響で地元関係、県内の事業主、事業者、募集枠というのがどのようになっているのか、多少やはり減少していると、公募も減っているという中で大変厳しい部分もあると思いますが、それと併せて新庁舎がオープンした暁に、その後、この本庁舎のほうも一部改築を、改修して、いわゆる企業を起こしたい、創業したいという方々に呼びかけをしたいと考えているところでありますけれども、特にインターネット等々で仕事をする方々は決して都心じゃなくてもできる、そういう部分をもう少し我々も、ここの部屋は何平米でどういう形で使えま

すと、これは担当課のほうに指示しておりまして、部屋の写真と金額をしっかりと分かりやすく周知をしながら、一人でもこちらを活用していただければなと思っておりますし、また、地元の団体関係のほうにも今交渉しているところをございまして、そういった部分でもこういうコロナ禍であるから特にまたそういう呼びかけ、PRというのを強く周知していく必要があるかなと考えております。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ありませんか。

これで松本啓吾君の質問を終わります。

次に、1番、工藤 愛君の質問を許します。工藤 愛君。

（1番 工藤 愛君 登壇）

○1番（工藤愛君） おはようございます。

早速ですが、通告に従い、ご質問いたします。

まず、1つ目の質問は、小中学校教育環境の整備についてです。

現在、当町は学校の再編に取り組んでいます。私は、学校再編について、積極的に、そして戦略的に進めていただきたいと考えています。学校をまとめることによってこそ、限られた財政の中で必要な整備を進めることができるからです。保護者や地域の方の考えを「やむをえず縮小」から「戦略的にまとめる」に転換できるかどうか、それは統合後の環境整備にかかっているものと思います。

そこで、整備の中でも、健康上、安全上関心の高いクーラーの設置についてとG I G Aスクールについて、当町の現状と今後の見通しをお伺いします。

1点目のクーラーの設置について、このことは第84回定例会において中館議員よりご質問がありました。ご答弁では、保健室用に外気より5度低い温度を保つことができる能力を持つ機械を入れる計画がある、また、学校再編を視野に入れての計画が必要であるのご回答がありました。この機械とは、各学校に配備された冷風機のことかと思いますが、実際に保健室で使われているのでしょうか。また、クーラーの設置は当時と同じ状況なのでしょうか。

今夏は夏休みの短縮、厳しい残暑がありました。子供たち、教職員の皆さんにとっては、コロナと熱中症という大きな不安のある夏だったと想像されます。来年以降も状況が改善するという保証はありません。将来展望をお聞かせ願いたいと思います。

次に、G I G Aスクールについてです。

今年3月から始まった学校の休校措置で、スタートしたばかりのGIGAスクール構想は一挙に伸展を見せました。当町においても、経済活動、教育活動が再開される中、いつ感染者が出てもおかしくない状況です。そして、感染者が出たら、その感染経路が特定されるまで休校措置が取られることとなります。特に受験生にとっては、取り戻しがたい日数を過ごすことになるでしょう。

そういった事態に備えるため、また、教育の質を高めるためにも、GIGAスクールは大きな役割を果たします。しかしながら、タブレットや通信機器など必要な物品が手に入りにくい状況となっているようです。

そこで、当町のスケジュール、具体的にいつ頃からのスタートを見込んでいるのか、現状をご報告いただきたいと思います。

以上のことより、2点質問いたします。

1つ目、学校の統廃合等を理由に先送りされている小中学校へのクーラー設置について、現状の設置状況と今後の見通しをお聞かせください。

2つ目、GIGAスクールの実現に向けて、当町の進行状況と今後の見通しをお聞かせください。

次に、災害に強いまちづくりについて伺います。

気候変動により、近年の豪雨災害はこれまでの想像をはるかに超える規模になっています。町民が安心してこの地域に住み続けられる災害に強いまちづくりについて、現状と今後の課題を3つの点から伺います。

1点目は、町内放送、防災行政無線についてです。

町内放送は、災害発生時、町民の避難誘導に重要な役割を果たしています。ただ、放送は場所によって聞き取りづらいこともあるようです。高齢化に伴い、耳の間こえづらさ、移動のしづらさを抱える町民は増えていきます。ほかの自治体では、家庭ごとの受信機やタブレット端末の配布など、多様な方法が模索されています。当町では情報の伝え方に関してどのような要望があり、どのように対応されているのでしょうか。

2点目は、避難訓練についてです。当町では毎年避難訓練を行っています。また、7月の豪雨災害後間もなく、感染対策を踏まえた避難所開設訓練が行われました。時宜を得た非常に迅速な対応で、一町民として大きな安心を覚えました。その際、様々な課題が見えたことと思います。物資や距離の確保、暑さ、寒さ対策などを考えると、避難所の開設、避難誘導に求められる条件は時代とともに変化します。近年の避難訓練から、当町の課題となっていることは何か、お聞か

せいただければと思います。

3点目は、BCP、業務継続計画についてです。超高齢化社会では、支援を要する人が増え、支援を担う人が減少します。支援を担う中心となる役場職員の人数は、人口規模に合わせて今後も縮小していきます。防災の視点に加え、災害を受けた場合にどの業務を継続させるのか、どこに注力したら、より早く復旧が見込めるのかを考えておく必要があるのではないのでしょうか。

以上のことより、3点質問いたします。

1つ目、町内放送が最も迅速に情報発信できる手段かと思いますが、一方で聞き逃し等も考えられます。その点について町民からの要望は出ているのでしょうか。また、迅速な情報提供についての方策をお聞かせください。

2つ目、感染対策を踏まえた町の避難訓練から見えた今後の課題をお聞かせください。

3つ目、BCPの策定予定はあるのでしょうか。

以上、町長並びに関係各位のご答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、工藤 愛議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、災害に強いまちづくりに関しましては私のほうから答弁をさせていただき、また、クーラー等々、学校関係につきましては教育委員会のほうから答弁させていただきたいと思いません。

まず初めに、町内放送への町民からの要望は出ているのか、また、迅速な情報提供についての方策であります。町内放送は防災行政無線を活用して屋外スピーカーから音声を流すため、迅速な情報提供が可能です。大雨や強風などの気象条件や窓を密閉している場合など、聞こえづらいことがございます。実際に町民の方からは放送内容について例年数件の問合せがございまして、その際は無料で防災行政無線の放送を確認することができる電話番号をご案内しており、町の広報紙やホームページでもお知らせしているところであります。

平成27年度において地形などの立地条件による難聴地域の調査を町全域で行い、スピーカーの改善などの対策を実施しております。その他の聞こえない場合においては現地を確認し、戸別受信機の設置を行うことで改善を図っており、昨年度は2件、今年度は7件設置しております。

町民の皆様には、放送が始まったら窓を少し開けていただき、耳を傾けていただくこともお願い

いしたいと考えております。

また、迅速な情報提供の方策であります。防災行政無線や戸別受信機に加えて、緊急を要する災害、避難情報についてはエリアメールを活用しているほか、ほっとメール、ホームページ、ツイッターも活用することで多くの媒体により、より早く正確な情報提供ができるものと考えております。

次に、感染対策を踏まえた避難訓練からの今後の課題についてであります。7月21日に実施した避難所開設訓練は、県で作成した「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営の手引き」を参考にし、保健所からのアドバイスを受けながら、町内3か所の避難所で実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営を行う場合、避難者の検温の実施や発熱者がいた場合に専用スペースを設けることなど、これまでにない業務が大幅に増えることから、人員の増員や新たな物品が必要となることが分かりました。

そこで、避難所に配置する職員をこれまでの2倍程度に増員するほか、本定例会の補正予算案として提出させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物品の充実を図りたいと考えております。

また、災害の規模や種類によっては多くの避難所を開設することになりますが、職員だけでは対応できない場合も想定されます。そのため、自主防災会などの地域の方々にもご協力いただけるよう、指定避難所へ新型コロナウイルス感染症対策物品を常備し、避難所運営の方法の説明や訓練の実施などを行う予定としております。

次に、BCP、業務継続計画の策定予定についてであります。今年度中のできる限り早い時期での策定を目指して作業を進めているところでございますので、もうしばらくお待ちいただき、今後安心して住民の皆さんが生活できるような策定にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 教育長。

（教育長 高橋力也君 登壇）

○教育長（高橋力也君） 次に、小中学校教育環境の整備について、工藤 愛議員にお答え申し上げます。

まず、小中学校へのクーラー設置について、現状の設置状況と今後の見通しについてであります。昨年9月に文部科学省が実施しました公立学校施設の冷房設備の設置状況調査では、全国

の公立小中学校の普通教室における冷房設備の設置率は77.1%という結果が公表されております。

東北地方での設置率を県別に見てみますと、宮城県34.5%、山形県55.4%、福島県81.0%であるのに対し、岩手県20.5%、秋田県18.7%、青森県5.6%と、北東北での設置率は低くなっている状況にあります。

青森県内の市町村別では、設置率100%は東通村、風間浦村、五戸町の3町村のみで、設置率ゼロ%は南部町を含めた23市町村となっているものであります。

南部町内の小中学校における冷房設備の状況であります。先ほどありましたように、平成30年12月議会におきまして中舘文雄議員からのご質問に対して、町内小中学校いずれも普通教室に冷房設備の設置はなく、特別教室などおいたしまして、福地小学校のパソコン教室と保健室、福田小学校のパソコン教室、杉沢小学校のパソコン教室、名川中学校のパソコン教室、図書室、保健室、南部中学校のパソコン教室と技術室、福地中学校のパソコン教室、杉沢中学校のパソコン教室にそれぞれエアコンが整備されていることをお答えしたところであります。

また、昨年度におきまして、普通教室などへの扇風機126台とエアコン未設置学校の保健室用の冷風機10台を追加整備している状況でございます。

小中学校へのエアコン設置につきましては、名川中学校や福地小学校のように壁のないオープンスペースの校舎もありますし、電気容量が確保できるかどうかといった問題もあるわけですが、その反面、児童生徒においては暑さにより授業に集中できなかったり体調不良を訴えたりすることが懸念されるわけでありますので、近年の猛暑を考えますと、快適な教育環境の整備は必要であると認識しております。

先月11日から19日まで、町内4会場において学校統廃合説明会を行いました。学校統廃合につきましては、説明会で町民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後、方向性をお示しすることとなりますが、小中学校へのエアコン設置につきましては学校統廃合と一体的に検討し、整備してまいりたいと考えているところでございます。

次に、G I G Aスクールの実現に向けた当町の進行状況と今後の見通しについてであります。O E C D経済協力開発機構が2018年に実施した生徒の学習実態調査において、日本は学校の授業におけるコンピューターの使用頻度が加盟国79か国で最下位であり、また、I C Tを活用した学習に関する指標においても軒並み最下位という背景もあり、国において昨年12月にG I G Aスクール構想を打ち出したものであります。

G I G Aスクール構想は今後I o TやA I、ロボットなどをはじめとする技術革新が一層進展

することで幅広い産業構造が変革し、人々の働き方やライフスタイルなどが変化することが予想されることから、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会Society5.0という新たな時代を担う子供たちのために、ICT環境の整備を速やかに進めるものでございます。

そのため、国では児童生徒に1人1台の端末や校内通信ネットワーク整備費用を補助することとしているほか、学習指導要領を改訂してICTを活用した学習活動の充実を明記し、また、小中学校でのプログラミング教育の必修化、さらには学校教育法の改正によりデジタル教科書を使用できることとしております。

ICT環境整備というハード、デジタル教科書や教材といったソフト、そして日常的にICTを活用できる指導体制、この3つが充実してGIGAスクール構想が実現できるものと認識しております。

ハード面につきましては、通信環境整備の業務に係る入札を先月25日に執行しましたので、今定例会において請負契約の締結についてご審議いただくこととしておりますし、端末機器につきましては教師用と児童生徒用に1人1台のタブレット型パソコンを整備することで11月の入札を予定してございます。

一方、ソフト面についてであります。学校教育法の改正によって児童生徒用のデジタル教科書の併用が認められたのですが、同法においてデジタル教科書は各教科の授業時間数の2分の1未満しか使えないという制約があること、また、紙の教科書は国費で児童生徒に無償で給与されるのに対し、デジタル教科書は無償給与対象外で、学校設置者である教育委員会の負担となることから、導入に二の足を踏む自治体が多く、全国での導入率は20%程度にとどまっているものであります。

国では、デジタル教科書を次の小学校の教科書改訂時期に当たる2024年度に本格導入することを視野に、使用時間を制限する現行制度の見直しも含め、有識者で組織するデジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議において議論を重ねることとしておりますので、今後、国から示される方向性と併せつつ、各学校ともデジタル教科書のよりよい活用方法について協議してまいりたいと考えております。

教職員の指導体制につきましては、各学校においてプログラミング学習に向けた研修に参加したり、1人1台の端末整備後の活用方法について外部講師を招いた研修を重ねたりしているところでございますが、ICT機器の有効活用について必要な教員研修など、町として支援していきたいと思っております。

町では、学校教育指導の重点項目の一つに、学習指導におけるICTの適切な活用の推進を掲

げておりますので、児童生徒が身につけるべき情報活用能力の育成と主体的、対話的で深い学びの実現に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。工藤 愛君。

○1番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございました。どちらも前向きな答弁が多く聞かれ、本当にありがたいことだと思っております。

災害に強いまちづくりについて、まず再質問させていただきます。

戸別の受信機を設置されたおうちもあるというお話でした。これに関しては、もっともっと実はニーズがあるのではないのかなと思っておりますし、自治体によっては無料で希望する方に配布するとか、持ち運びができるタイプというのでも検討されているようです。

当町で配布された戸別の受信機が配布された地域は具体的にどちらだったのか。また、その配布の対象となる基準ですね、希望者に皆さんにというような数ではないのかなと感じたんですけども、そちらの基準がもしあればお聞かせください。あと、こちらの設置に関する経費は住民が持ったのか、それとも町のほうで負担したのか、お聞かせください。

あともう一点、防災に関しては町長から答弁があったとおり自主防災組織というのが非常に大きな役割を果たしていくと思っておりますが、こちらの訓練、今後行う予定ですというご回答もありましたが、定期的に訓練は地区ごとに行われて、それを町のほうとしても把握されているのでしょうか。というのは、やはり地域の中で町内会長はじめ主要な役割を担う人材というのもどんどん高齢化しております、その世代交代も必要なのかなと考えております。若い世代がいないわけではありませんので、どんどんいい知識を引き継いでいくという作業が必要になってくるのかなと考えておりますが、その点の現状をお知らせください。

次に、小中学校の教育環境の整備についてです。

クーラーの設置についても前向きに検討されていくということです。小学校について、中学校に先立って統合されていくという方向ですけれども、少なくとも今の校舎、あと2年は使うところ、1年半ぐらいですかね。残る校舎についてはもっと、あと数年は少なくとも使うということです、各学校、つけてほしい教室、先ほど普通教室の設置率が出ていましたけれども、校舎の向き等によって、うちは普通教室よりも保健室なんだよとか、様々要望があると思っておりますので、ぜひそちらは聞き取りながら進めていただきたいと、こちらは希望だけでした。

そして、G I G Aスクールについてご質問です。

教員研修を進めていくということですが、なかなか専門的な知識が必要で、教員が学習指導と並行して身につけていくには非常に負担も大きいのかなと思っています。国のほうでは、I C T支援員やG I G Aスクール支援員というのも予算をつけて配置するよという通知が出ているようですが、当町でその予定はあるのかどうか、お聞かせください。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） それでは、教育環境のことについてお答え申し上げます。

クーラーのことですが、やはり近年暑くなっておりました。今年は夏休み、1週間ほど短縮しましたが、ちょうど短縮した後暑くなりまして、短縮した期間はあまり暑くなくて、私ども、ほっとしているところでございます。夏休みが終わってからもかなり寒いとか涼しいので、今年はちょっと恵まれたなと思っておりましたが、来年以降はどうか分かりませんので、その辺、クーラー設置については各学校と相談しながら進めてまいりたいと思います。

G I G Aスクールについての支援員のことですが、現在はG I G Aスクールの支援員とかは考えておりません。県のほうで研修会とかがありますので、それに進んで参加するように先生方には校長会を通じて指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 私から、防災の点について回答いたします。

まず1つ目ですが、戸別受信機が配布された地域ということでございますが、まず、当初配布された地域というのは、防災無線のスピーカーが立っているところがあるんですが、そこが地形上どうしても届かないという地域がございます。具体例を申し上げますと、例えば南部地区でありますと、二又の北古牧とか中古牧というところがございます。あと相内の屋敷久保とか、そういう限られた地域がございます。あまり世帯数がないところでございますが、そのようなところには当初から戸別受信機を配布させていただいております。

そのほか要望があって配布する部分でございますが、例えば国道沿いでございまして、実際、

仮に車が通らなければ全然聞こえるものでございますが、どうしても交通量が多いところはその騒音レベルによりまして聞こえないというところがございまして、そういうところには配布してございます。大体、今現在で160台を超えるほどの戸別受信機が配布されている状況でございます。

戸別受信機を配布する基準でございますが、基本的な考え方としましては、周囲の騒音レベルよりも大体10デシベル程度スピーカーから流れる音が高ければ聞こえるというのが基本的な考え方でございます。それを基本としまして、電話が来た場合は担当職員がその現地に行きまして、その方と一緒に試験放送を流して確認して、これはやっぱりちょっと聞こえづらいですねとか、これは大丈夫ですねと、大丈夫であれば、先ほど町長の答弁にもございましたが、少し放送のチャイムが聞こえたら窓を開けていただけませんかというようなお願いをしていただくところもございます。

経費の点でございますが、1台約7万円程度の費用がかかるんですが、これは当然町が全て負担して、個人から負担をいただいているということではございません。仮に、全世帯にというお話もございましたが、大体7,500世帯とすると大体5億円を超えるぐらいの費用かなと思います。確かにそのような方法も一つかとは思いますが、ただ、先ほどの町長の答弁にもありまして、戸別受信機ではどうしても賄えない部分がございます。外にいと聞こえない、別な部屋にいと聞こえない等ございますので、やはり様々な手段を媒体を組み合わせているような手段をもって、それで住民に迅速に情報を伝えることが一番ではないかと考えているところでございます。

そして、自主防の訓練でございますが、定期的にやられているかということですが、定期的にやられている自主防もございまして、なかなか訓練ができていない自主防災会もございまして。これについては、町でも訓練をやる場合はお声がけをいただきまして、担当職員がそこに行って、もしこちらのほうでできることがあればお話をしたりするような機会を設けさせていただいております。

また、自主防が自主的に訓練した場合は、それに対する経費を補助する制度もございまして、それもPRしながらやっておりますが、現実、さほど多くの自主防が現在では活用しているというところではございませんが、そのようなものもPRしながら訓練をしていただくようお願いしているところでございます。

そして、世代交代というお話もございましたが、確かに本当にそのとおりでございまして、各自主防の訓練に行きますとそのようなお話が聞こえてまいります。ですので、こればかりはもう

本当にすぐ皆さんに来ていただくということはなかなかできないので、少しずつでもロコミで若い方々にも声をかけて、我々も自主防災会の活動がもっと盛り上がるように町としても一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ありませんか。工藤 愛君。

○1番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございました。すみません、1点だけ。

I C T支援員を置く予定はないというお話でしたけれども、現場の先生たちからは実際に要望というか、いないと困るなというお考えの方も直接お聞きすることもあります。現時点で予定がない理由をお聞かせいただけますか。以上です。

○議長（夏堀文孝君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） 支援員は当然お金がかかるわけですので、このG I G Aスクールも、先ほど答弁しました、急に出てきた構想で、まだ先生方にも周知ができていない状況です。テレビでリモートによる授業を行いましたけれども、ああいうのもほんの一部の学校ですので、これから物が来て、そして先ほど言ったように指導体制、物をどういうふうにするか、ある程度の時間が必要だと思いますので、例えば中学校には技術の時間がありますけれども、技術の先生が中心になりますけれども、小学校だとそういう専門の先生がおりませんので、まずは県のセンターなりに行って研修を受けて、その中心になった先生が各学校で指導者となって先生方に教えるというふうに、支援員を置く前にまず先生方全般に研修をして、そういうパソコンを1人1台使えるようにしましょうという考えを広めていくことがまず最初だと思いますので、支援員を置いて専門的に教えることは次の段階だと思っておりますので、そういう意味で現在は支援員のことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） これで工藤 愛君の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩します。

（午前10時50分）

---

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分）

---

○議長（夏堀文孝君） 一般質問を続けます。

4番、夏堀嘉一郎君の質問を許します。夏堀嘉一郎君。

（4番 夏堀嘉一郎君 登壇）

○4番（夏堀嘉一郎君） 最後になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

医療センターと健康増進公社「バーデパーク」の連携についてであります。

昨今の医療制度の大幅な変更によって入院に対する仕組みも大きく変わり、2週間での退院を推奨していることや、医療の技術や治療のレベルが高く長期入院を必要としないこと、また病院の機能を維持して適切に運用していく必要があることなど、入院を経験しなければ分からないような実情が多く潜んでおります。

完治とは程遠い状態のままの退院に対して戸惑う患者や転院せざるを得なくなった患者の負担などを考えますと、病院を抱える当町であるからこそ、できる支援を工夫して展開していかなければならないと私は考えました。

また、3月の一般質問でも披露しました健康増進公社「バーデパーク」は、病気にならないようにするための施設として建設されましたけれども、実際のところの多くの方々は病後のリハビリのために通われているようですし、私自身も十数年間リハビリのために通っている現状であります。

以上を踏まえまして次の質問をいたします。

八戸市民病院や八戸赤十字病院などの中核病院から退院せざるを得なくなった患者を、リハビリを込みで医療センターに一時的に受け入れて、体に負担の少ない水中運動などで効率的にリハビリを行うようにするために健康増進センター「バーデパーク」を活用することになれば、施設本来の目的や経営向上も期待され、結果的にこの2施設の地道な連携が今後町民の健康と生命を守っていくことにつながると思いますが、健康宣言を掲げている町としての見解を伺います。

また、先般の地方紙の記事で全国市区町村別死亡率が掲載されていましたが、当町の男性は全

国ワースト50位以内の位置にあり、専門家からは、地域ぐるみで健康づくりを地道にしていくしかないと強く訴えられている状況となっておりますが、当町のこの施設が連携して健康づくりをしっかりと機能させて成果を出せば、短命県返上を提唱している県のモデルケースとして評価されると思いますし、次の健康づくりのステージに対する補助や助成が期待されると思いますが、町としての見解を伺います。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、夏堀嘉一郎議員にお答え申し上げます。

初めに、中核病院からの退院患者を医療センターに受け入れて、健康増進センター「バーデパーク」でリハビリを行うことの町としての見解についてお答え申し上げます。

まずは、当町の医療センターにおける転院患者の受入れ対応についてご説明いたします。転院につきましては、本人、家族の意向を踏まえた上で病院間で受入れの有無を決定することとなります。受け入れる際は、情報提供書を基に患者の状態を確認しながら、どのような方向で治療やリハビリテーションを行っていくかを検討いたします。医療センターのリハビリテーションはあくまで医師の指示により治療の一環として行う医療行為であり、回復を目的としたものではありません。健康づくりを主眼とするのであれば運動だけでは不十分と考えられます。何よりバーデパークは治療専用の施設ではないことから、活用は難しいと考えます。

次に、地方紙の記事で全国市区町村別死亡率が掲載され、当町の男性がワースト50位以内の位置にあり、医療センターと健康増進公社「バーデパーク」が連携して健康づくりを機能させることの町としての見解についてお答え申し上げます。

厚生労働省の令和2年7月31日発表の人口動態統計特殊報告によりますと、青森県内の全自治体が全国平均を超えた死亡率となっており、これは2013年から2017年までの5年間を標準化した指標で、県内各自治体の指標は全国平均と比較してもいずれも悪い結果となっております。

青森県の令和2年6月9日発表の平成30年青森県保健統計年報によりますと、青森県の平成30年の死因は、第1位が悪性新生物で27.6%、第2位が心疾患で15.0%、第3位が脳血管疾患で9.3%と、1位から3位までで全体の50%以上の割合となっております。

死因の第1位である悪性新生物、いわゆるがんではありますが、早期発見、早期治療が有効ということで、当町におきましては、がん対策を強化することに重点を置き、特定健診、がん検診の

受診率を向上させることと、健診後の精密検査の受診率の向上を目標としているところであります。

当町の健康づくりの一環として、医療センターと健康増進公社「バーデパーク」の連携を期待したいところでありますが、医療と健康づくりを連携するには、医療保険が適用されるのか、されないのかや、専門職などの人材の確保などの課題があるものと思っております。

いずれにしましても、町民の健康づくりにはバーデパークのみならず、各地区の体育施設等を有効に活用できるように努めるとともに、食事のバランスを考えた食育も重要だと思っておりますので、両面からの事業の展開をしていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。いいですか。

これで夏堀嘉一郎君の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、9月4日は午前10時から本会議を再開します。

本日はこれで散会します。

(午前11時18分)



令和2年9月4日（金曜日）

第97回南部町議会定例会会議録

（第4号）



## 第97回南部町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和2年9月4日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第70号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 議案第71号 令和元年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第72号 令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第73号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第74号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第75号 令和元年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第76号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について
- 第 9 議案第78号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 議案第79号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 議案第80号 令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 議案第81号 令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 議案第82号 令和元年度南部町大字上名久井財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 議案第83号 令和元年度南部町大字平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 議案第84号 令和元年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 議案第85号 令和元年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 議案第86号 令和元年度南部町大平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 議案第87号 令和元年度南部町名久井岳財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 議案第88号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 20 議案第89号 南部町営地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 21 議案第90号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 第 22 議案第91号 令和2年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）
- 第 23 議案第92号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 24 議案第93号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 25 議案第94号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 26 議案第95号 令和2年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 27 議案第96号 令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 28 陳情第5号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書
- 第 29 陳情第6号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書  
採択の陳情
- 第 30 請願第1号 迂回路、避難路として確保すべく町道整備の請願書
- 第 31 発委第2号 南部町議会議員政治倫理条例の制定について
- 第 32 委員会の閉会中の継続調査及び審査の件

追加第1 町長追加提出議案提案理由の説明

追加第2 議案第97号 工事請負契約の締結について（上名久井公民館建設工事）

追加第3 議案第98号 工事請負契約の締結について  
（南部町立小中学校校内通信ネットワーク整備業務）

追加第4 議案第99号 財産の取得について（新庁舎議場備品）

追加第5 議案第100号 財産の取得について（新庁舎電話機）

追加第6 議案第101号 財産の取得について（新庁舎ネットワーク機器）

追加第7 議案第102号 財産の取得について（新庁舎業務環境構築機器）

追加第8 議案第103号 財産の取得について（パソコン）

追加第9 議案第104号 財産の取得について（学校給食センター食器等）

追加第10 発委第3号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める  
意見書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工藤愛君	2番	松本啓吾君
3番	久保利樹君	4番	夏堀嘉一郎君
5番	坂本典男君	6番	滝田勉君
7番	西野耕太郎君	8番	山田賢司君
9番	八木田憲司君	10番	中舘文雄君
11番	工藤正孝君	12番	夏堀文孝君
13番	沼畑俊一君	14番	根市勲君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課参事	福田勉君
農林課参事	東野成人君	商工観光課長	元沢清則君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター次長	久保佳輝君	市場長	馬場均君
教育長	高橋力也君	学務課参事	中村貞雄君
社会教育課参事	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	夏堀勝徳君
代表監査委員	山口裕貢君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里司	班長	小林京子
総括主査	坂本裕昭		

---

◎再開の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第97回南部町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議に入る前にお知らせします。議会広報活動のため会議中の議場内における写真撮影を許可しておりますのでご了承願います。

また、健康福祉課長は着座での説明、答弁を許可しておりますのでお知らせします。

（午前10時00分）

---

◎議案第70号から議案第87号の委員長報告、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、議案第70号から日程第18、議案第87号までの令和元年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案18件を会議規則第37条の規定により一括議題とします。本案については決算特別委員会における審査が終了しておりますので、ここで委員長の報告を求めます。決算特別委員長、根市勲君。

（決算特別委員会委員長 根市勲君 登壇）

○14番（根市勲君） おはようございます。決算特別委員会の報告をいたします。

去る8月28日の本会議において、本委員会に審査を付託されました議案第70号から議案第87号までの令和元年度南部町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算認定についての議案18件につきまして、9月2日、3日の2日間、本委員会におきまして慎重に審査をいたしました。

審査の結果は、議案70号から議案第87号まで18件の議案、すべて原案のとおり認定することに決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 決算特別委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑は省略し、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号「令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第87号「令和元年度南部町名久井岳財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの議案18件を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。議案第70号から議案第87号までの議案18件は原案のとおり認定されました。

---

◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第19、議案第88号「南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田勉君) 大変失礼ではございますが、座ったままで説明させていただきます。

それでは、説明資料の4ページをお開きください。

議案第88号「南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

はじめに、趣旨でございますが、南部町国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどしたことにより、療養のため就労できない場合に傷病手当金を支給できるよう傷病手当金の支給に関する特例を定める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

続いて、内容でございますが、傷病手当金の支給について、次の4項目について新たに規定するものです。1点目の(1)支給対象者ですが、その下の①から③までのすべてを満たす方とな

ります。2点目、(2)適用期間ですが、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間で就労できない期間、ただし入院継続の場合は最長で1年6カ月までとするものです。3点目の(3)支給対象期間ですが、就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から、就業できない期間のうち就労を予定していた日数となります。4点目の(4)支給額ですが、直近の継続した3カ月間の給与等の収入の合計額を、就労日数で除した金額かける3分の2かける支給対象期間の日数となります。

施行日は公布の日です。

以上で議案第88号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第88号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第20、議案第89号「南部町営地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長(馬場均君) 説明資料の5ページをお開き願います。

議案第89号「南部町営地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨でございますが、卸売市場法の一部改正に伴い、地方卸売市場として都道府県知事からの認定を受けるための要件である共通の取引ルールに関する規定を設けるなど、所要の改正を行うものでございます。

内容でございますが、卸売市場法第13条第5項第5号に定められた共通の取引ルールについて、売買取引の条件の公表、報告書の作成・閲覧、委託手数料等の公表の規定を加え、併せて関連する条文の見直しを行うものでございます。

新旧対照表は5ページから8ページにかけての表のとおりです。

施行日は公布の日となっております。

以上でございます。

○議長(夏堀文孝君) 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第89号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第89号は原案のとおり可決されました。

-----

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第21、議案第90号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書のほうでございます。37ページをお開き願います。

議案第90号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に9,470万2,000円を追加し、予算総額を159億1,824万3,000円とするものでございます。

さきに、歳出の主なものから説明しますので50ページ、51ページをお開き願います。

下段の2款1項6目企画費の10節需用費は、南部町と連携協定を締結している弘前大学に対し、コロナ禍による影響を受けている学生への支援として、南部町の特産品である達者米500キロを提供するための経費30万円を計上するものでございます。

ページ飛びまして56、57ページをお開き願います。

下から2段目、3款1項4目老人福祉費の18節補助金は、地域密着型サービス施設の防災改修等支援事業補助金として721万円を計上し、財源としまして、全額、国庫補助金を充当するものでございます。

58、59ページをお開き願います。

中段の3款2項2目保育所費の18節補助金は、町内3保育所に対し、コロナ感染予防対策に係る経費を1施設当たり50万円、合わせて150万円を追加で補助するもので、財源として、全額、県補助金を充当しております。

60、61ページをお開き願います。

4款1項保健衛生費の2段目、7目環境衛生費は、福地共同墓地公園の井戸が枯れたことから、さく井工事を行うための設計業務委託料66万円を計上するものでございます。下段の6款1項農業費の4段目、5目果樹振興費は、特産果樹産地育成等確立支援事業補助金として、雨よけハウス1棟分と果樹選別機3台分を追加で補助するため、263万5,000円を計上し、財源としまして県

補助金175万6,000円を充当しております。下段、9目農村整備費の18節負担金は、南部地区農村整備及び名川第2工区経営体育成基盤整備の県営事業がそれぞれ今年度の事業量を増加させたことに伴い、町の負担金合わせて864万円を追加するものでございます。

62、63ページをお開き願います。

下段、7款1項1目商工業振興費の18節補助金の説明欄の中の4行目、南部町商工業コロナ対策事業は、町内商工業者がコロナ禍を経て異なる業種や新たな営業形態へチャレンジする経費に対し最大で130万円を補助するもので3,640万円を計上。その下、三町食べ歩きスタンプラリー事業は、三戸町、田子町、南部町の3町商工会が共同で実施する事業に対する補助金で71万2,000円を計上するものでございます。下段、3目観光施設費の10節需用費は、バーデパークの消防用設備、ボイラー、ポンプ等の修繕料383万3,000円を追加。

次のページの上段15節原材料費は、アイスアリーナのフェンスボード等の購入経費135万8,000円を追加。18節補助金は、コロナ禍により売上が減少しているバーデパークの指定管理者である健康増進公社に対する追加の支援として1,624万9,000円を計上するものでございます。3段目、8款2項1目道路橋りょう維持費は、町道の維持補修に係る経費として10節需要費から15節原材料費まで合わせて3,131万円を追加するものでございます。

66、67ページをお開き願います。

3段目、9款1項3目防災費は、避難所におけるコロナ感染防止対策を行うため、10節需要費は、扇風機、簡易テント、ダンボールベッドなどの購入費857万5,000円、17節備品購入費は、A I顔認証サーモグラフィカメラシステム、感染疑義者輸送車両等を導入する経費1,201万8,000円を計上するものでございます。下段、10款1項教育総務費の2目事務局費の特定財源欄、国庫補助金1,375万6,000円は町内小中学校におけるコロナ対策に係る経費に対し、国の学校保健特別対策事業補助金600万円と国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1次分のうち775万6,000円をG I G Aスクール構想に伴う町単独分に充当するほか、雑入は中学生海外派遣及び小学生国内交流事業を中止したことによる参加者負担金240万円を減額するものでございます。

68、69ページをお開き願います。

ページ中ほど、17節備品購入費のうち業務用備品は、町内小中学校のコロナ感染予防対策としてA I顔認証サーモグラフィカメラ購入費1,122万円を計上。施設用備品費は、G I G Aスクール構想により導入する情報端末機器の設定費用1,068万4,000円を追加するものでございます。18節負担金補助金及び交付金の説明欄の1行目、大学生等を持つ親等への支援は、アルバイト学生に

対する支援に続きまして、長引くコロナ禍の中において大学生等の就学を経済的に支援するため、保護者に対し最大で10万円を給付するもので、4,001万円を計上するものでございます。

70、71ページをお開き願います。

下段、10款4項1目教育振興費は、7月の臨時会で計上をさせていただきました町内幼稚園に対するコロナ感染予防対策に係る支援について、補助金による支援から現物による支援に変更するため節の組み換えを行うほか、当該経費が県の補助金の対象となったことから、財源に県補助金50万円を充当する財源の補正を行うのでございます。

72、73ページをお開き願います。

10款5項の2段目、4目文化財保護費は、史跡聖寿寺館跡公有化事業に関し補助金の追加認定があったことから、12節委託料のうち不動産鑑定業務費、16節の用地取得費、21節の立木等補償費、合わせて1,048万6,000円を計上するとともに、財源としまして国庫補助金838万8,000円を充当するものでございます。また、特定財源の雑入191万2,000円の減額は、剣吉諏訪神社の例大祭の映像記録保存事業のため、一般財団法人地域創造の助成金を活用することとしておりましたが、コロナの影響により調査研究映像記録等が実施困難となり、財団の助成金が受けられなくなったことから財源を減額するとともに、7節の謝礼、10節の印刷製本費、12節の地域伝統芸能保存事業委託料、18節の補助金から当該事業に係る事業費をそれぞれ減額するものでございます。

歳出の主な補正はただいま説明したもののほか、人事異動に伴う人件費の調整、令和元年度分の事業費の確定に伴う国庫への返還金の追加、特別会計の補正に伴う繰出金の調整、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント等経費の減額、これまでの補正予算に計上させていただいた新型コロナウイルス感染症対策事業の確定による不要額の減額補正などを行っております。

ページを戻っていただきまして、44、45ページをお開き願います。

歳入のうち、特定財源として充当されるものは歳出の説明で申し上げたとおりでございますが、それ以外の主な歳入の補正について説明いたします。上段、1款2項1目固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった固定資産税について、徴収猶予の特例を行ったことにより476万2,000円を減額するものでございます。下段、14款2項1目総務費国庫補助金は、国の第1次補正予算により交付されることとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,926万1,000円を計上し、新型コロナ対策の町単独事業分の財源としてそれぞれ充当しております。

46、47ページをお開き願います。

中段、15款2項1目総務費県補助金は、新型コロナウイルス感染症に対応した市町村の各種事業に対し、県から地域経済対策事業補助金1,500万円が交付されることとなったことから、これを計上し全業種を対象とした緊急対策支援事業の財源として充当をしております。下段、18款2項1目財政調整基金繰入金は、国の地方創生臨時交付金及び県の地域経済対策事業補助金を計上したほか、終了したコロナ対策経費及び中止したイベント経費などを減額したことから繰入金を5,607万7,000円減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第90号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第22、議案第91号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 議案書の79ページをお開き願います。

議案第91号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）」の説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,375万円とするものでございます。

最初に、歳出をご説明いたします。88ページ、89ページをお開きください。

1款1項1目給食管理費でございますが、2節給料から18節負担金補助及び交付金まで職員の異動によるもので、合わせて687万3,000円を増額とするものでございます。

次に、86ページ、87ページをお開きください。

歳入でございますが、2款1項1目一般会計繰入金ですが687万3,000円を計上するものでございます。

以上で議案第91号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第91号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第91号は原案のとおり可決されました。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第23、議案第92号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、議案書の91ページをお開きください。

議案第92号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,507万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億776万9,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明いたします。主なものを説明いたします。

100、101ページをお開きください。

上段の1款1項1目一般管理費でございますが、人事異動に伴って人件費の節を増額または減額を行い、合わせて20万2,000円を減額するものです。中段からの3款国民健康保険事業費納付金ですが、これは県への納付金でございます。3款1項1目の一般被保険者医療費給付費分が1,966万9,000円の増、下段の3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分が735万7,000円の増。102、103ページをお開きください。2段目の3款3項1目の介護納付金分が350万3,000円の増で、いずれも納付額の決定によるものでございます。その下の5款3項1目の施設管理費でございますが、ここは健康センターの管理費でございます。人事異動に伴って人件費の節を増額または減額を行い、合わせて144万5,000円を減額するものです。下段の8款1項3目の償還金でございますが、過年度分の国庫支出金の返還金で646万4,000円を増額するものです。

続きまして、歳入をご説明いたします。

98、99ページにお戻りください。

上段の5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、3,095万4,000円を増額するもので、これは歳出の財源の不足額を財政調整基金から繰り入れるものでございます。下段の7款2項5目の雑入でございますが、412万3,000円を増額するもので、これは令和2年2月分診療分に係る普通交付金の返還によるものでございます。

以上で議案第92号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第92号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第24、議案第93号「令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、議案書の107ページをお開きください。

議案第93号「令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,005万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,620万2,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明いたします。主なものを説明いたします。

116、117ページをお開きください。

上段の1款1項1目一般管理費、下段の3款2項1目介護予防普及啓発事業費、次の118ペー

ジ、119ページを開いてください。上段の3款3項1目の総合相談事業費及び2目の権利擁護事業費でございますが、いずれの目につきましても、人事異動に伴い、それぞれの人件費を増額または減額するものでございます。中段の4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、389万4,000円を増額し、総額を2,173万7,000円とするものです。これは、介護保険特別会計の歳入歳出予算の収支によりまして、積立額を増額するものでございます。下段の6款1項2目償還金でございますが、6,597万2,000円を増額するもので、前年度の事業費の確定に伴い、国及び社会保険診療報酬支払基金、県への返還金でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。主なものを説明いたします。

114、115ページにお戻りください。

上段の4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金でございますが、389万5,000円を増額し、総額を7億421万2,000円とするものです。これは、2節の過年度分ですが、前年度の介護給付費の確定に伴い、前年の分の交付金が交付されるものでございます。下段の8款1項1目繰越金ですが、前年度の繰越金を計上するものでございます。

以上で議案第93号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第93号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第93号は原案のとおり可決されました。

-----

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第25、議案第94号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 議案書の121ページをお開きください。

議案第94号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,774万1,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明いたします。

130、131ページをお開きください。

上段の1款1項1目一般管理費でございますが、人事異動に伴い2節給料、3節職員手当等、18節負担金補助及び交付金を増額し、合わせて18万6,000円の人件費を増額するものです。下段の4款1項1目保健事業費でございますが、117万1,000円を減額し、総額を1,435万8,000円とするものです。これは1節報酬が105万8,000円の減、7節報償費が100万8,000円の増及び8節旅費が5万円の増で、これらは組み換えによるものです。また、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金はいずれも減で、職員の人事異動に伴う人件費の減でございます。合わせて117万1,000円を減額するものです。

続きまして、歳入を説明いたします。

128、129ページにお戻りください。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、歳出で説明いたしましたが、職員の人事異動による人件費の減によりまして、一般会計からの繰入金も減額するものでございます。

以上で議案第94号の説明終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第94号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第26、議案第95号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 議案書の133ページをお開き願います。

議案第95号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ49万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,980万2,000円とするものでございます。

142ページをお開き願います。

歳出からご説明申し上げます。2款1項1目公共下水道建設費でございますが、49万円を増額し2億102万4,000円とするものでございます。内容といたしましては、職員人件費の補正49万円を増額するものでございます。以上が、歳出の説明でございます。

140ページをお開き願います。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。4款1項1目一般会計繰入金でございますが、49万円を増額し1億3,877万2,000円とするものでございます。これは、歳出にてご説明申し上げました職員人件費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第95号の説明終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第95号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第27、議案第96号「令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 議案書の145ページをお開き願います。

議案第96号「令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説

明申し上げます。第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,560万円とするものでございます。

154ページをお開き願います。

歳出からご説明申し上げます。1款1項1目一般管理費でございますが、10万円を増額し899万1,000円とするものでございます。内容といたしましては、職員人件費の補正10万円を増額するものでございます。以上が、歳出の説明でございます。

152ページをお開き願います。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。3款1項1目一般会計繰入金でございますが、10万円を増額し2億695万3,000円とするものでございます。これは、歳出にてご説明申し上げました職員人件費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するのでございます。

以上で議案第96号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第96号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長（夏堀文孝君） ここで11時まで休憩とします

（午前10時42分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時00分）

---

◎陳情第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第28、陳情第5号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、ここで委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長の登壇を求めます。教育民生常任委員長、山田賢司君。

（教育民生常任委員会委員長 山田賢司君 登壇）

○8番（山田賢司君） 去る8月28日の本会議において本委員会に付託されました陳情第5号「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」について、当日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」がまとめた中間報告で、75歳以上の高齢者医療の負担について、負担能力に応じたものへと改革していくとし、一定所得以上の人は「医療費の窓口負担割合を2割」にすることを2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずることとしています。

窓口負担の引き上げは、後期高齢者医療制度の被保険者の増加や1人当たりの医療費の増加に伴い、自己負担割合の見直しは必要であり、現状、窓口負担の所得区分などの要件については未決定なことなどから、引き続き国の動向を注視していくべきであるとし、全会一致で「不採択すべきもの」と決定いたしました。

以上で教育民生常任委員会の陳情審査結果報告を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 常任委員長の報告が終わりました。

日程第28、陳情第5号「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」を議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第5号を採決します。採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第5号を採択することに賛成の方はご起立願います。

（起立少数）

○議長（夏堀文孝君） 起立ありません。

陳情第5号は不採択とすることに決定しました

#### ◎陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第29、陳情第6号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、ここで委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長の登壇を求めます。教育民生常任委員長、山田賢司君。

（教育民生常任委員会委員長 山田賢司君 登壇）

○8番（山田賢司君） 去る8月28日の本会議において本委員会に付託されました陳情第6号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」について、同日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となり、最近ではうつや認知症の危険因子になることも指摘されています。日本において補聴器の価格は、片耳当たり平均15万円であり、身体障害者福祉法第4条に規定する高度・重度難聴の場合は1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、保険適用ではないため、ほとんどが全額自己負担となります。

補聴器のさらなる普及や、高齢になっても生活の質を落とさず心身とも健やかで過ごすことができ、うつや認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながることから、陳情趣旨に賛同し、全会一致で「採択すべきもの」と決定いたしました。

以上で教育民生常任委員会の陳情審査結果報告を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 常任委員長の報告が終わりました。

日程第29、陳情第6号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」を議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第6号を採決します。採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第6号は、委員長報告のとおり採択することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○議長（夏堀文孝君） ご着席願います。起立多数です。

陳情第6号は採択することに決定いたしました

---

◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第30、請願第1号は、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、ここで委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長の登壇を求めます。産業建設常

任委員長、根市勲君。

(産業建設常任委員会委員長 根市勲君 登壇)

○14番(根市勲君) 産業建設常任委員会の請願審査の結果をご報告いたします。

8月28日の本会議において本委員会に付託されました請願第1号「迂回路、避難路としての確保すべき町道整備の請願書」について、9月1日に委員会を開催し慎重に審議いたしました。

審査の結果ですが、町道中居構・田ノ尻線は、馬淵川はんらんにより冠水し通行できない状況となることから、耕作者が避難するための迂回路として整備することが望ましい。全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

以上で請願審査の結果報告を終わります。

○議長(夏堀文孝君) 常任委員長の報告が終わりました。

日程第30、請願第1号「迂回路、避難路としての確保すべき町道整備の請願書」を議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

請願第1号を採決します。採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(夏堀文孝君) ご着席願います。起立多数です。

請願第1号は採択することに決定いたしました

-----

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第31、発委第2号「南部町議会議員政治倫理条例の制定について」を議題とします。本案について提出者の説明を求めます。議会改革推進特別委員長、松本啓吾君。

（議会改革推進特別委員会委員長 松本啓吾君 登壇）

○2番（松本啓吾君） 第90回南部町議会定例会において、議会改革推進特別委員会が設置され、付託された「議員政治倫理に関すること」について検討を重ねてまいりました。

本条例は、南部町議会議員の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を期するとともに、町民に信頼される、公正で、民主的な町政の発展に寄与することを目的としております。

主な内容としましては、議員としての責務に関する事項や遵守すべき政治倫理基準のほか、町民と議員の審査請求権、南部町議会議員政治倫理審査会の設置などとなっております。

施行日は、令和2年10月1日からです。

南部町議会議員の政治倫理に関する基本的な事項を定めることにより、議員一人ひとりが、より一層の資質向上に努め、町民に信頼される、開かれた議会づくりを進めていくものと考えております。

以上、提案理由といたしますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発委第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。発委第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎委員会の閉会中の継続調査及び審査

○議長(夏堀文孝君) 日程第32「委員会の閉会中の継続調査及び審査の件」を議題とします。

本件はお手元に配付しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により常任委員長から閉会中の継続調査及び審査の申し出がありました。

○議長(夏堀文孝君) お諮りします。委員長から申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査及び審査をすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長(夏堀文孝君) お諮りします。本日、町長から議案第97号「工事請負契約の締結について(上名久井公民館建設工事)」、議案第98号「工事請負契約の締結について(南部町立小中学校校内通信ネットワーク整備業務)」、議案第99号「財産の取得について(新庁舎議場備品)」、議案第100号「財産の取得について(新庁舎電話機)」、議案第101号「財産の取得について(新庁舎ネットワーク機器)」、議案第102号「財産の取得について(新庁舎業務環境構築機器)」、議案第103号「財産の取得について(パソコン)」、議案第104号「財産の取得について(学校給

食センター食器等)」の議案8件が、また、教育民生常任委員長から発委第3号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」が追加提案されました。

この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。議案第97号から議案第104号までの議案8件及び発委第3号の発委1件を日程に追加し議題とすることに決定しました。

ここで会議資料配布のため暫時休憩とします

(午前11時15分)

○議長(夏堀文孝君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前11時16分)

#### ◎町長追加提出議案提案理由の説明

○議長(夏堀文孝君) 追加日程はお手元に配付のとおりであります。

追加日程第1「町長追加提出議案提案理由の説明」を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) それでは、本日追加提案いたしました議案8件につきましてご説明申し上げます。

まず、初めに、議案第97号及び議案第98号「工事請負契約の締結について」であります。上名久井公民館建設工事及び南部町立小中学校校内通信ネットワーク整備業務の請負契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第99号から議案第104号「財産の取得について」であります。新庁舎で使用する議場備品、電話機、ネットワーク機器、業務環境構築機器及びパソコンの購入契約と、学校給食で使用する食器等が経年劣化していることから、児童生徒の衛生面を考慮し、これを更新するた

めの購入契約について地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、追加提案理由の説明といたしますので、慎重審議の上、何卒、ご議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（夏堀文孝君） 町長追加提出議案提案理由の説明が終わりました。

---

◎議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第2、議案第97号「工事請負契約の締結について（上名久井公民館建設工事）」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、追加提案説明資料の1ページをお開き願います。

議案第97号「工事請負契約の締結について（上名久井公民館建設工事）」についてご説明いたします。

工事名は上名久井公民館建設工事。場所は南部町大字上名久井地内。契約の相手方は南部町大字上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。請負代金は5,973万円。落札率は94.91%。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は2ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、建築工事として、木造平屋建、延床面積が277.16平方メートルの建築。解体工事として、木造2階建、延床面積519.21平方メートルの解体。工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和3年3月19日までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第97号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第97号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 追加日程第3、議案第98号「工事請負契約の締結について(南部町立小中学校校内通信ネットワーク整備業務)」を議題とします。本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長(中村貞雄君) それでは、追加提案説明資料の3ページをお開き願います。

議案第98号「工事請負契約の締結について(南部町立小中学校校内通信ネットワーク整備業務)」。

場所は南部町内、小学校8校、中学校4校でございます。契約の相手方は八戸市北インター工業団地一丁目5番10号、株式会社サン・コンピュータ、代表取締役、三浦克之。請負代金6,842万円。落札率は99.2%。指名競争入札により行われてございます。4ページのほうに入札の一覧がございますのでご覧ください。

業務内容でございますが、拠点ルーター12台、基幹スイッチ12台、フロアスイッチ29台、エッジスイッチ17台、無線アクセスポイント191台、充電保管庫149台、取付け及び設定業務は一式となっております。工期のほうは令和3年3月19日までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第98号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第4、議案第99号「財産の取得について（新庁舎議場備品）」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 説明資料の5ページをお開き願います。

議案第99号「財産の取得について（新庁舎議場備品）」についてご説明いたします。

取得する財産は新庁舎議場備品一式。納入場所は南部町役場新庁舎。契約の相手方は八戸市小田二丁目1番18号、八戸事務機販売株式会社、代表取締役、玉井一。売買代金は2,299万円。落札率は94.42%。指名競争入札で行われ、入札業者等は6ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要でございますが、議長、議員、事務局等の机と椅子でございます。

納入期限は令和3年3月26日までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第99号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第5、議案第100号「財産の取得について（新庁舎電話機）」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 説明資料の7ページをお開き願います。

議案第100号「財産の取得について（新庁舎電話機）」についてご説明いたします。

取得する財産は新庁舎電話機一式。納入場所は南部町役場新庁舎。契約の相手方は八戸市江陽五丁目6番16号、有限会社角田通信工業、代表取締役、山形廣美。売買代金は863万5,000円。落札率は79.29%。指名競争入札で行われ、入札業者等は8ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要でございますが、電話交換機一式、無停電電源装置3台、電話機139台でございます。

納入期限は令和3年3月26日までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第100号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第6、議案第101号「財産の取得について（新庁舎ネットワーク機器）」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 追加提案説明資料の9ページをお開き願います。

議案第101号「財産の取得について（新庁舎ネットワーク機器）」ご説明申し上げます。

取得する財産は新庁舎ネットワーク機器一式。納入場所は新庁舎になります。契約の相手方は

青森市大字三内字丸山393番地270、株式会社青森電子計算センター、代表取締役、八島勝。売買代金は1,056万円。指名競争入札により施行し、落札率は39.06%でございました。

取得する財産の概要でございますが、新庁舎における各業務に使用するシステムのネットワーク通信を制御するためのネットワークスイッチ58台及び来庁者が使用するW i - F i や導入が予定されております議会タブレットの運用のための無線LANアクセスポイント38台などの機器を購入するもので、納入期限は令和3年3月24日までとしております。

以上の契約を締結するため、自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものですのでよろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） これ、落札率39.06%ということですが、これだけ重要な機器を、この入札書比較価格がですね、2,458万。これの決定と言いますか。どういう資料に基づいてこの価格が決定されたのか、まず。特別安くやって貰うのはいいんですけども、あまりにも離れているものですから、そのへんのところの、どうかたちでこの予定価格というのを設定されて、こういうふうになったか。もし、資料があればお聞かせください。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） このシステムと言いますか、機器の購入にあたりましては、県の標準単価とかそういうものがございませんので、役場が想定している機器につきましてカタログ価格ですとかそのようなものを参考にし、ある程度の入札での減なども想定した価格で設計を行っております。

○議長（夏堀文孝君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、まず、当然業者は仕様書等を十分に把握した上、納得した上でやる。逆に、こういうの、中古持ってくるとかそういうことはないでしょうけど。古いもの納めることはないと思いますけども。業者がちゃんと仕様書を納得した上でこの金額をいれ

た、というふうに判断して、契約しても問題なく実現されるという判断だ、ということですか。そこだけ確認します。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 設計の際に提示した機種がございます。業者によってはその機種ではない別のメーカーの機種を納入する場合もございますので、同等品以上という条件をつけて事前の審査を行っておりますので、想定している機種よりも性能が劣るということはありません。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第101号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第101号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第7、議案第102号「財産の取得について（新庁舎業務環境構築機器）」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 追加提案説明資料の11ページをお開き願います。

議案第102号「財産の取得について（新庁舎業務環境構築機器）」ご説明申し上げます。

取得する財産は新庁舎業務環境構築機器一式。納入場所は新庁舎。契約の相手方は八戸市城下四丁目1番38号、株式会社ユーアイソフトウェア、代表取締役、濱端明人。売買代金は1,278万6,400円。指名競争入札により施行し、落札率は65.23%でございます。

取得する財産の概要でございますが、新庁舎における情報の漏洩防止及びデータの保護のため、データの一元管理を行うとともに業務の効率化を図ることを目的として、アクティブディレクトリと呼ばれるシステムを構築するもので、仮想基盤サーバ、共有ストレージ、無停電電源装置、ソフトウェアを購入するものでございます。納入期限は令和3年3月24日としております。

以上の契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものですのでよろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第102号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第8、議案第103号「財産の取得について（パソコン）」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 追加提案説明資料の13ページをお開き願います。

議案第103号「財産の取得について（パソコン）」ご説明申し上げます。

取得する財産はパソコン220台。納入場所は新庁舎。契約の相手方は八戸市大字糠塚字下道16番地、株式会社ビジネスサービス八戸支店、支店長、森内哲也。売買代金は1,488万3,000円。指名競争入札により施行し、落札率は53.35%でした。

取得する財産の概要は、議案第102号で取得整備される新たな業務環境に対応するため、職員が使用するパソコン220台を新たに調達するもので、納入期限は令和3年3月26日までとしております。

以上の契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めますのでよろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） さきほどの中館議員とちょっと被るんですけども、さっきの話ですと、企画財政課長は同等以上のものが入ることなんだけれども、これでいくと、パソコン220台、1台いくらというのの220台のあれだと思んですけども、半分ぐらいの値段で、落札率でいくと。大丈夫なんですか、本当に。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） さきほど、中館議員にもお答え申し上げましたように、最低の性能というのはこれ以上にしてください、ということで仕様書を作成しております、同等品の場合は事前に同等品の審査をしておりますので、間違いなく、この性能以上のものが入る、ということでございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。8番山田賢司君。

○8番（山田賢司君） すみません。単純なことをお聞きしますが、通常パソコン買う時にウィンドウズなり、いろんなアップデートしたものが入っているわけですが、これは、庁舎建設のこの場合もソフトウェアは入ってくるんですか。それとも別でまた入れるんですか。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） パソコンを動かすソフトウェアにつきましては、通常のパソコンですと1台に1つのライセンスを購入することになります。ですが、そうしますと、どのパソコンにどのシリアルナンバーが付いたデータが入っているかというのを管理するのが大変煩雑になってまいりますので、今回、新庁舎で導入するパソコンにつきましては、220台を動かせるライセンスを別途購入ということにしておりますので、パソコンのほうはその分割安に購入できる、ということになってございます。

○議長（夏堀文孝君） よろしいですか。8番山田賢司君。

○8番（山田賢司君） ライセンス買うってば1台当たり相当な部分でたぶん入ってくるはずなんですよね。そのネット環境整備する中であって、これって1回でやった方がいいんじゃないの。入札を。ライセンス含めて。通常、パソコンは別のメーカー入れました、ライセンスはどこで入れますっていうのは、また、変わってくるんですか。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 電算担当としましては、別々に分けて入札した方が割安になるだろうと想定して、このような入札方法にしたものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 8番山田賢司君。

○8番（山田賢司君） そのソフトの入札はいつ頃予定しているんですか。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 搭載と言いますか、パソコンの中に入れるソフトウェアにつきましては、ただいま審議をいただいております議案等と同じく、先月25日に実施しております。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第103号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第9、議案第104号「財産の取得について（学校給食センター食器等）」を議題とします。本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） それでは、追加提案説明資料の15ページをお開き願います。

議案第104号「財産の取得について（学校給食センター食器等）」になります。

納入場所、学校給食センター。契約の相手方、岩手県盛岡市本宮一丁目5番22号、株式会社アイホー盛岡営業所、所長、井口努。売買代金は1,083万3,075円。落札率は82.28%でございます。指名競争入札により行われまして、入札については16ページのほうのとおりでございます。

取得する財産の概要でございますが、飯椀（小学校用・中学校用）、汁椀（小学校用・中学校用）、角仕切皿、トレイ、六角箸（小学校用・中学校用）をそれぞれございます。

納入期限は令和3年3月12日でございます。

以上で議案第104号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 入札とかそういうのではないんですけども、今まで汁椀とかあってるわけだけど、何か不都合が生じたから取り換えるということなんでしょうか。不都合があったってことだよな。

○議長（夏堀文孝君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答えします。今回の食器のほうの更新につきましては、今まで使っているのが、もう10年経ちまして、割れとか、それから、はがれとかですね、非常に目立ったまいりました。そこで今回、カレー皿と麺類の椀を除きまして、使用頻度の高いものを今回更新をするというかたちになります。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第104号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第104号は原案のとおり可決されました。

---

◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第10、発委第3号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を議題とします。本意見書については、さきほど採択されました陳情第6号の趣旨と同様の内容でありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。提出者の説明、質疑、討論を省略し直ちに採決します。

発委第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

発委第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本定例会に付議されました事件は全部終了しました。閉会にあたり町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第97回南部町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、8月28日から本日までの日程で開会され、議員各位には何かとご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

追加提案いたしました案件も含め、提出いたしましたすべての案件につきまして、慎重審議をいただき、ご議決を賜りましたことに対しまして心から御礼申し上げます。とりわけ、令和元年度南部町一般会計及び特別会計の計18件の歳入歳出決算につきましては、決算特別委員会において綿密なご審議をいただき、深く敬意を表する次第であります。審議の中で、議員各位からいただきました様々なご提言には十分留意いたしまして、今後の行財政運営に役立ててまいりたいと考えております。

さて、安倍晋三内閣総理大臣が先月28日に辞任する意向を表明されました。約7年8カ月の長きにわたり安定した政権運営を行われてきたことに対しまして、敬意を表するとともに体調のご回復をお祈りするものであります。次の内閣総理大臣には、新型コロナウイルスの終息と経済の回復、地方の振興発展に手腕を発揮いただきますことを期待するものであります。

さて、すでにご覧になられた方もいらっしゃるかと存じますが、名久井農業高等学校の応援の意味も含め、子育てのしやすさや豊かな農産物など、当町の魅力を町内外に発信するテレビコマーシャルは県内の民放3社で今月1日から放送を開始しております。本定例会の開会のあいさつでもお願いいたしましたが、名久井農業高校が将来にわたり、当町において発展し続けることを願い、現在、各庁舎での受付のほか、行政員や高校後援会等を通じて存続を求める署名活動を実施中でありますので、応援する会のメンバーである議員各位並びに町民の皆様のご賛同、ご協力をお願い申し上げます。

次に、現在の農作物の生育状況であります。水稲につきましては6月から7月にかけての低温と日照不足による生育への影響が心配されましたが、8月に入りましてからは天候に恵まれ、出穂も平年よりも1日遅い程度で収まっております。また、野菜につきましては、天候による生育への影響が心配されておりましたが、大きな影響もなく、価格も前年よりも高値で推移している状況であります。りんごにつきましては、品種によってばらつきがみられるものの、平年並み

の果実肥大となっているとのことであり、今後も台風被害等がなく、素晴らしい出来秋を迎えられますことを祈念するものであります。

さて、来週、9月10日には、J R有楽町駅から新橋駅の間の高架下の空間を活用したエリアに、八戸都市圏交流プラザ「8base」が開業いたします。八戸圏域の旬の食材を活用した飲食・物販事業のほか、各種交流イベントの開催により、圏域ファンの獲得、U J I ターン等の移住・定住の促進を図ることとしております。

東京都では、新型コロナの感染動向が依然として予断を許さない状況にありますので、首都圏の皆様には感染防止対策を万全にさせていただきながら、当町を含む圏域の魅力に触れていただくことを期待するものであります。

また、このコロナ禍が一日も早く終息し、自慢の食材はもちろんのこと、子育てに優しい町などの当町の魅力を直接PRできる日を心待ちにするものであります。

With コロナの時代、社会経済活動や生活のあらゆる場面で多くの変容が求められ、その影響はすでに長期化しています。これまで、議員各位のご理解をいただき、町独自の支援をいち早く実行し、町民の皆様へ安心をお届けしてまいりましたが、さらなる長期化が予想される今こそ、町民の皆様へ声に耳を傾ける必要があると考えているところであります。どのようなことに困っているのか、町民の皆様との対話を通じて、想像力を働かせ、困っている人に寄り添い、共感し、それを解決するための施策を展開し、町民の皆様が心から安心できるよう職員とともにこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、厳しい暑さが続いておりましたが、昼夜の寒暖差に秋の気配を感じるようになりました。議員各位におかれましては、引き続き感染予防にご留意いただくことをお願い申し上げますとともに、くれぐれもご自愛いただき、町政発展のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます、本定例会のお礼のごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君）　ここで、私からも一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

去る8月28日から本日までの8日間、議員各位におかれましては、ご熱心に審議を賜りまして令和元年度各会計の決算を認定していただきました。また、条例の制定並びに令和2年度各補正予算など、多岐にわたる議案の成立がなされましたことを議長として厚くお礼申し上げます。

また、議事の進行に各位のご協力を得ましたことを重ねてお礼申し上げます。

なお、理事者各位におかれましては、審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望を十分尊重し、執行にあたっては周到なる注意を払われ、今後の施策の運営に反映されますことを強く要望する次第でございます。

皆様におかれましては、今後ますますご健勝で、南部町発展のために格段のご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げます、甚だ簡単でございますけれどもお礼のご挨拶に代えさせていただきますしたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして第97回南部町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時53分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長            夏堀文孝

署名議員            久保利樹

署名議員            夏堀嘉一郎